

---

# 志免町公共施設等総合管理計画

## (最終案)

---

平成28年9月  
志免町

## 目次

はじめに .....	1
公共施設等総合管理計画について .....	2
<b>第1章 公共施設等の概要 .....</b>	<b>3</b>
1 町の地域区分 .....	3
2 公共施設等の状況 .....	4
3 人口動向 .....	12
4 財政の現況と課題 .....	15
<b>第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 ...</b>	<b>22</b>
1 現状や課題に関する基本認識 .....	22
2 アンケート調査から見た傾向分析 .....	24
3 計画期間 .....	28
4 計画の構成について .....	29
5 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 .....	30
6 計画期間における町全体の縮減目標 .....	33
<b>第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 .....</b>	<b>34</b>
1 集会施設 .....	34
2 文化施設 .....	34
3 図書館 .....	35
4 スポーツ施設 .....	35
5 レクリエーション施設・観光施設 .....	35
6 学校 .....	36
7 幼保・こども園 .....	36
8 幼児・児童施設 .....	37
9 高齢者福祉施設 .....	37
10 障害福祉施設 .....	38
11 保健施設 .....	38
12 庁舎等 .....	38

---

13	消防施設.....	39
14	その他行政系施設.....	39
15	公園.....	39
16	その他施設.....	40
17	公営企業の公共施設.....	40
18	道路.....	40
19	橋梁.....	41
20	上水道.....	41
21	下水道.....	41
<b>第4章 計画の推進方針（フォローアップ実施方針）.....</b>		<b>42</b>
1	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	42
2	フォローアップの進め方について.....	42
3	町議会や町民との情報共有について.....	42

## はじめに

本町ではいまだ人口増加が続いている状況であり、近年においても小中学校増築等の公共施設整備を行っています。一方で、本町が所有する公共施設等については、既に更新時期を迎えたものや早急な老朽化対策が必要なものなどが多く存在し、今後多額の維持修繕、更新費用が必要となることが見込まれています。今後も厳しい財政状況が続くと予想される中、このことは本町の重要な課題となっています。

本計画は、公共施設等の現況を調査・把握し、データベース化を行い施設の基礎資料として取りまとめた「志免町公共施設白書」をもとに、人口動態や今後の財政状況等を踏まえ、総合的かつ長期的な観点から、有効活用や適正配置、適切な維持管理等、公共施設等の在り方及びマネジメントに関する基本方針・基本計画を策定することを目的としています。

なお、本計画は、平成 26 年 4 月に総務省より示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に沿って作成しています。

志免町長 世利良末

## 公共施設等総合管理計画について

本町は、庁舎、小中学校、文化施設やスポーツ施設など多岐にわたる施設及び道路・橋梁・上下水道施設などのインフラを保有しています。

本計画において対象とする公共施設等は、全ての公共施設とインフラ資産とします。

### ① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満で切り捨て、延床面積等は単位未満で四捨五入の端数処理を基本としているため、表記される合計は一致しない場合があります。

### ② 調査時点について

本計画に実績値を掲載する場合、数値は、平成 26 年度を基本としていますが、それ以外の情報を利用する場合は、その旨を記載しています。

### ③ %（パーセント）表記について

実績値を「%（パーセント）」表記する場合、小数第 2 位を四捨五入しています。そのため、合計値が「100%」にならない場合があります。

### ④ 複合施設の計上について

複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

### ⑤ 公共施設等の範囲について

- ・公共施設：町が所有している集会施設、スポーツ施設または学校等の建物のこと
- ・インフラ：道路、橋梁、上下水道管路等のこと
- ・公共施設等：公共施設、インフラ及び公営企業施設の総称

## 第1章 公共施設等の概要

### 1 町の地域区分

本計画では、本町を小学校区の4地域に区分して、公共施設等の整理を行います。

本町の地図及び地域区分



## 2 公共施設等の状況

### (1) 公共施設の概況

平成26年度末時点で、本町が保有する公共施設は103施設あり、総延床面積は98,066㎡となっています。これらの施設を用途別に示すと、以下の表のとおりです。

公共施設の一覧

大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積(㎡)
町民文化系施設	集会施設	公民館、共同利用施設等	30	9,250
	文化施設	生涯学習施設	3	13,745
		文化財施設	3	258
社会教育系施設	図書館	図書館	1	1,592
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	3	3,545
		その他スポーツ施設	3	96
	レクリエーション施設・観光施設	レクリエーション施設	1	1,100
学校教育系施設	学校	小学校	4	31,247
		中学校	2	22,304
子育て支援施設	幼保・こども園	保育園	3	2,400
	幼児・児童施設	学童保育所	3	805
保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢福祉施設	2	1,229
	障害福祉施設	障害福祉施設	1	105
	保健施設	保健センター	1	1,407
行政系施設	庁舎等	庁舎	1	6,190
	消防施設	消防団	12	790
		その他消防防災施設	2	274
	その他行政系施設	その他行政系施設	2	316
公園	公園	公園内施設	21	363
その他	その他	その他公用施設	3	740
		その他公共用施設	2	309
合計			103	98,066

注：対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

：小分類は、総務省更新費用試算ソフト内の施設名称例を参考に分類しました。

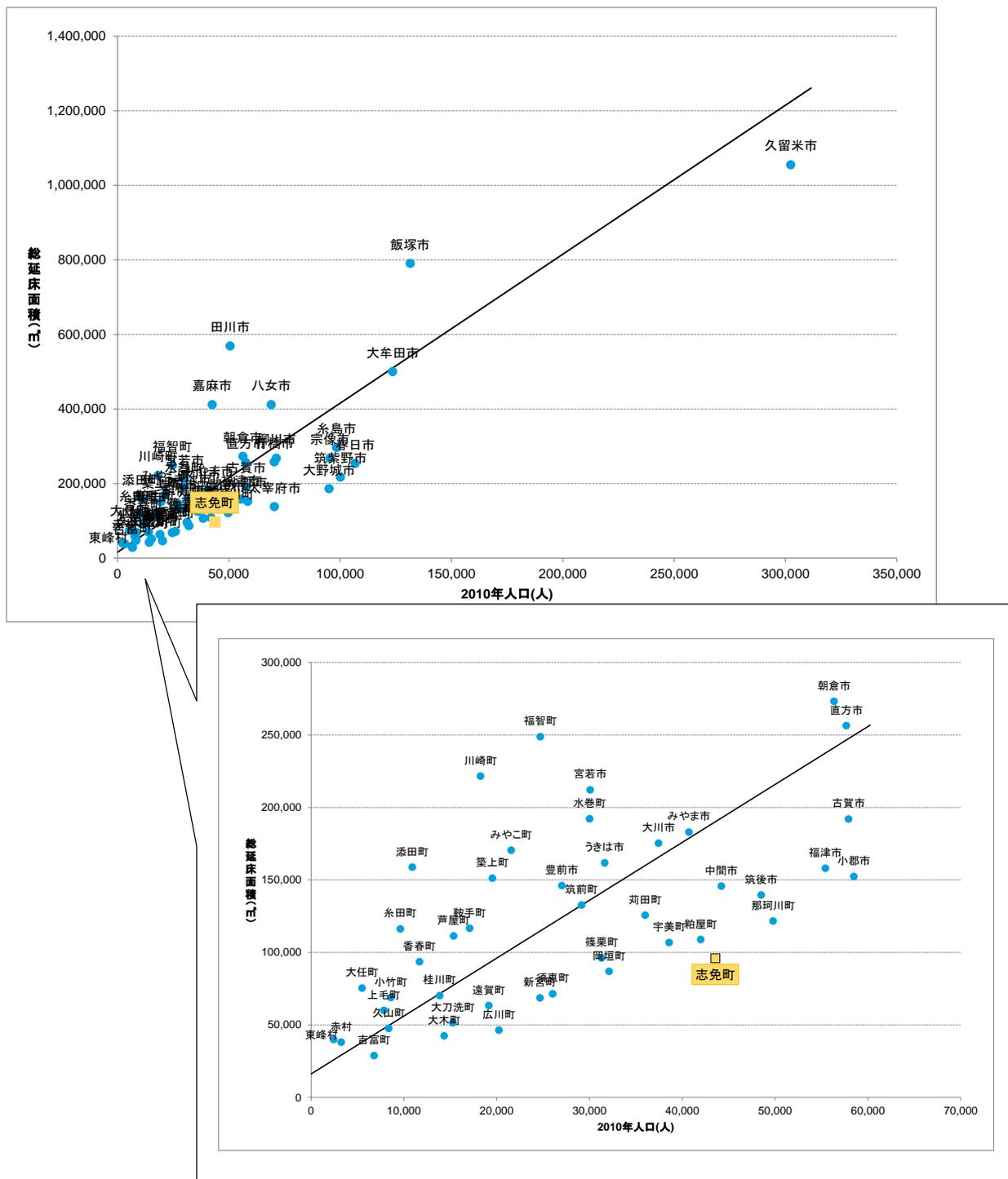
：複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

## (2) 公共施設（行政財産）の県内自治体比較

本町の公共施設の総延床面積は、県内団体との比較において、人口に対する建物総延床面積が小さく、ストックの総量が少ない状況にあります。

福岡県内の団体と比較し、人口 43,564 人の自治体の平均的な建物延床面積を統計的に算出すると、190,175 m<sup>2</sup>程度であり、本町の現在の総延床面積 95,979 m<sup>2</sup>はその半分程度となっています。

人口と延床面積の県内自治体比較

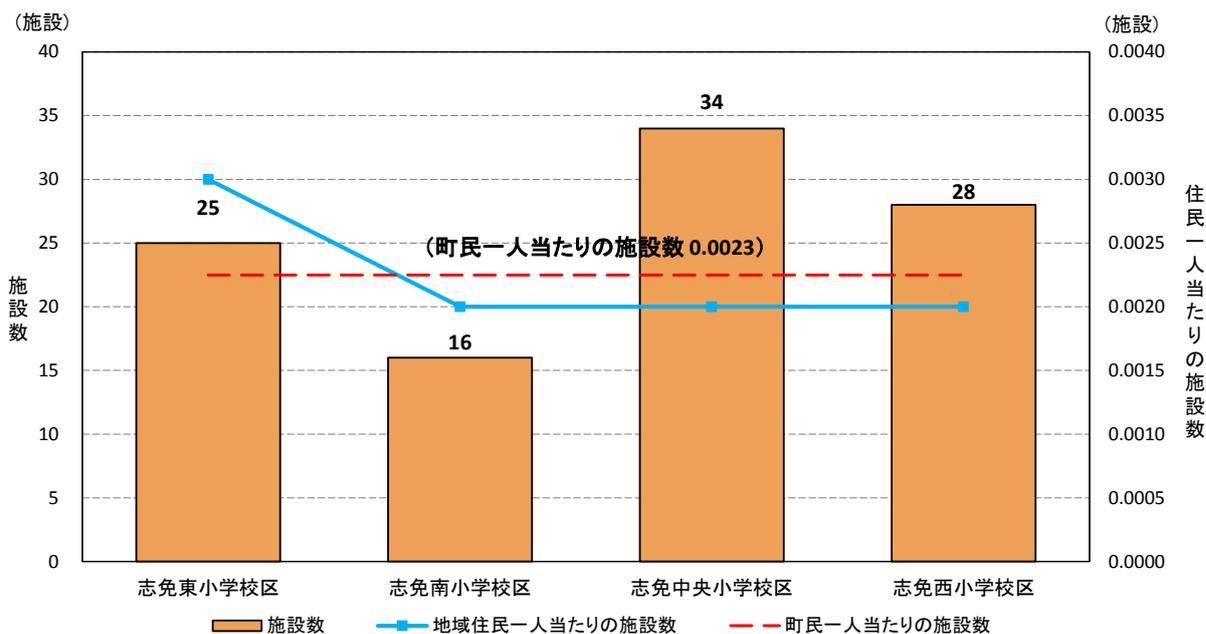


### (3) 公共施設の地域別の状況

地域別の施設数をみると、人口の31.1%を占める志免中央小学校区で34施設(33.0%)、人口の35.5%を占める志免西小学校区で28施設(27.2%)、次いで人口の18.1%を占める志免東小学校区で25施設(24.3%)となっています。これらの地域は平均施設数(25施設)を上回っています。一方で、志免南小学校区は平均施設数を下回っています。

地域住民一人当たりの施設数でみると、特定の地域への偏りは少ない状況です。

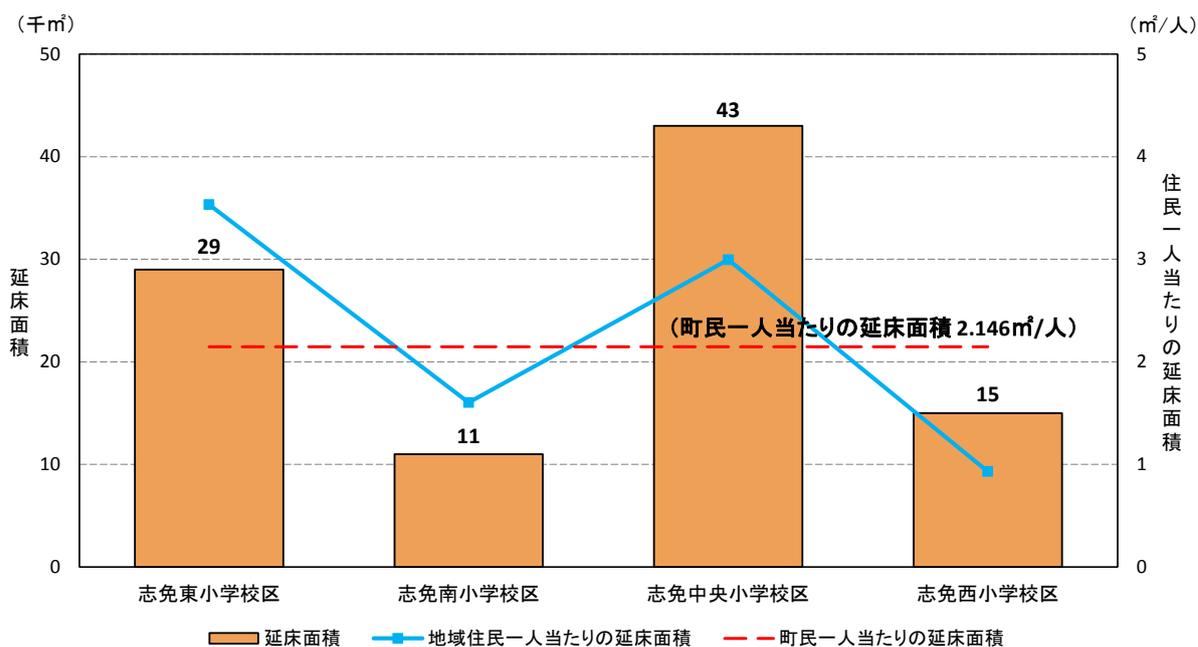
地域別の施設数と住民一人当たりの施設数(平成26年度)



地域別延床面積で見ると、人口の31.1%を占める志免中央小学校区の43千㎡（43.9%）、人口の18.1%を占める志免東小学校区の29千㎡（29.6%）が平均延床面積（25千㎡）を超えており、志免南小学校区、志免西小学校区の各地域は平均を下回っています。

地域住民一人当たりの延床面積では、人口が比較的少ない志免東小学校区で面積が大きく、人口が比較的多い志免西小学校区で面積が小さくなっています。

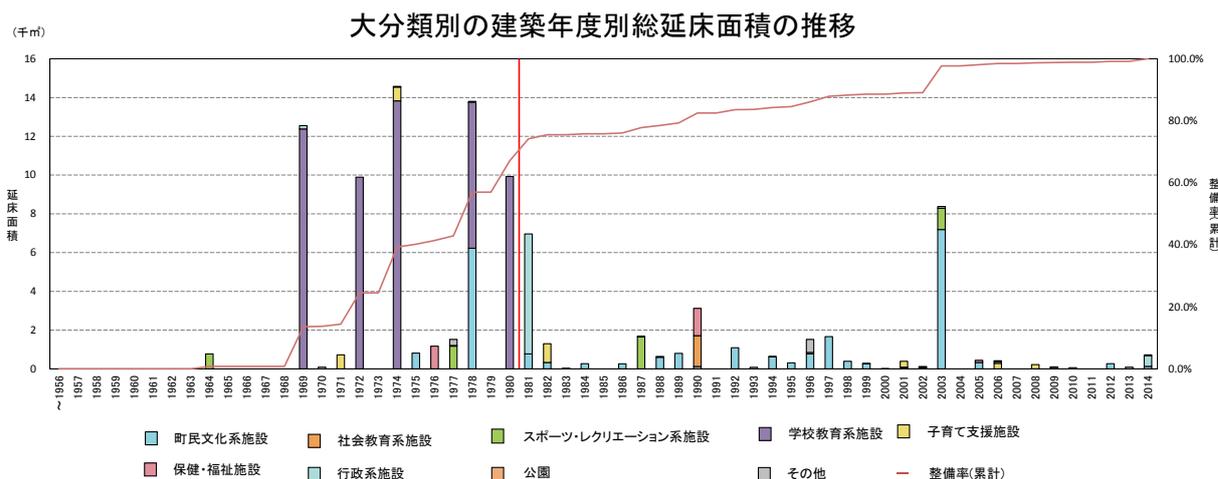
地域別の延床面積と住民一人当たりの延床面積（平成26年度）



### (4) 公共施設の年度別の設置状況

本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、1969年から1981年にかけて整備が集中しています。

旧耐震基準が適用されていた時期である1980年度以前に整備された施設は67.1%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。1980年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積で見ると、学校教育系施設や町民文化系施設が多くを占めます。

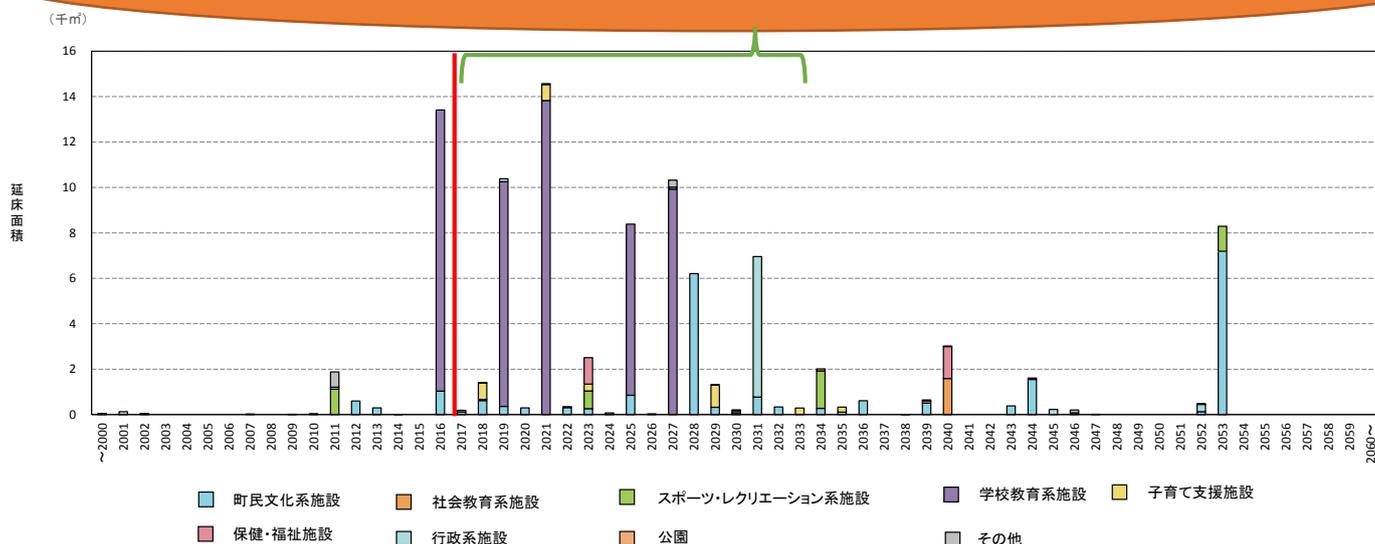


施設の延床面積を耐用年数（施設の更新の目安となる時期）が到来する年度ごとにみると、2016年度が13,415.44㎡、2021年度が14,573.60㎡でピークを迎えます。2016年度の内訳を見ると、最も多いのは学校教育系施設の12,379㎡であり、2021年度の内訳でも最も多いのも学校教育系施設の13,827㎡です。

また、2016年から2031年にかけて、耐用年数到来年度が集中しており、この時期に公共施設の更新による財政負担が課題となってくる状況が想定されます。

#### 延床面積で見る施設類型別の将来更新が必要となる時期(平成26年度)

今後15年間に建替えや大規模改修などの検討が必要な施設が集中しています



**(5) 公共施設のコスト状況**

本計画では、各施設のフルコストから、各施設における使用料などの収入を差し引いた額をネットコストとして分析に使用します。

このネットコストは、公共施設を運営するにあたって生じるコストを補う収入を差し引いた金額であるため、公共施設に関する財政負担額を意味します。

平成26年度における公共施設全体のネットコストは約19.2億円です。大分類で見ると、フルコスト上位の学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設のうち、子育て支援施設は各施設における収入も多いため、ネットコストは低くなります。ネットコストの合計でみると、学校教育系施設が約6.3億円で最も大きく、次に子育て支援施設の約3.5億円が続きます。

## 大分類別の行政コスト計算書(平成26年度)

(単位:百万円)

大分類	維持 管理費	事業 運営費	コスト	減価 償却費	フルコスト	収入	ネットコスト
町民文化系施設	111	108	219	120	339	32	307
社会教育系施設	11	43	55	7	62	0	62
スポーツ・レクリエーション系施設	42	23	66	18	84	14	70
学校教育系施設	159	271	431	209	641	1	639
子育て支援施設	17	449	467	10	477	109	367
保健・福祉施設	26	186	212	13	226	7	219
行政系施設	49	106	156	25	181	1	179
公園	51	2	54	2	56	0	56
その他	20	16	36	1	37	16	21
合計	491	1,208	1,699	408	2,108	184	1,923

注：本表は、円単位で集計し単位未満で切り捨ての端数処理をしていますので合計が合わない場合があります。

：コスト＝維持管理費＋事業運営費

：フルコスト＝維持管理費＋事業運営費＋減価償却費

：ネットコスト＝（維持管理費＋事業運営費＋減価償却費）－収入

## (6) 公営企業等の施設

公営企業の公共施設は以下のとおりです。

施設名称	面積 (m <sup>2</sup> )
土生山浄水場	876.70
桜丘浄水場	280.82
御笠川水源地	80.00
鹿田水源地	54.00
田富水源地	5.00
吉原水源地	33.89
馬越水源地	76.30
新馬越水源地	1.75
神ノ前水源地	160.28
王子加圧ポンプ室	12.60

## (7) インフラの状況

町が管理するインフラは以下のとおりです。

### ① 道路

道路については、以下の表のような状況です。

種別	実延長 (m)	面積 (m <sup>2</sup> )
1 級町道	9,980	127,236
2 級町道	14,649	111,776
その他の町道	120,092	700,918
自転車歩行車道	3,566	11,920
合計	148,287	951,850

### ② 橋梁

橋梁については、以下の表のような状況です。

実延長 6,284m、面積 30,622 m<sup>2</sup>を有しています。

橋梁長さ	本数 (本)
15m 未満	66
15m 以上	18
合計	84

### ③ 上水道

上水道の管路については、以下の表のような状況です。

種別	延長 (m)
導水管	15,654
送水管	15,381
配水管	168,682
合計	199,717

### ④ 下水道

下水道の管路については以下の表のような状況です。

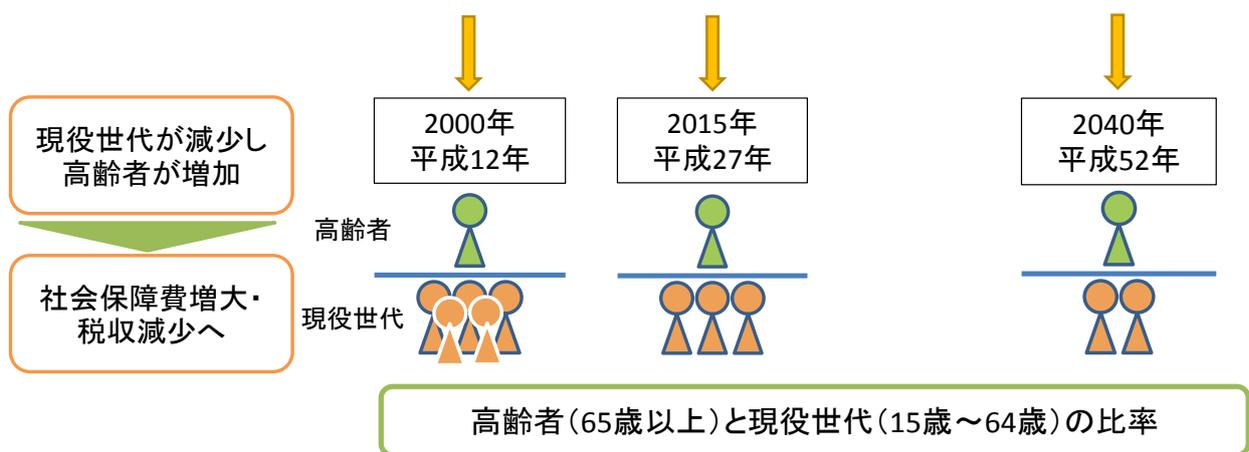
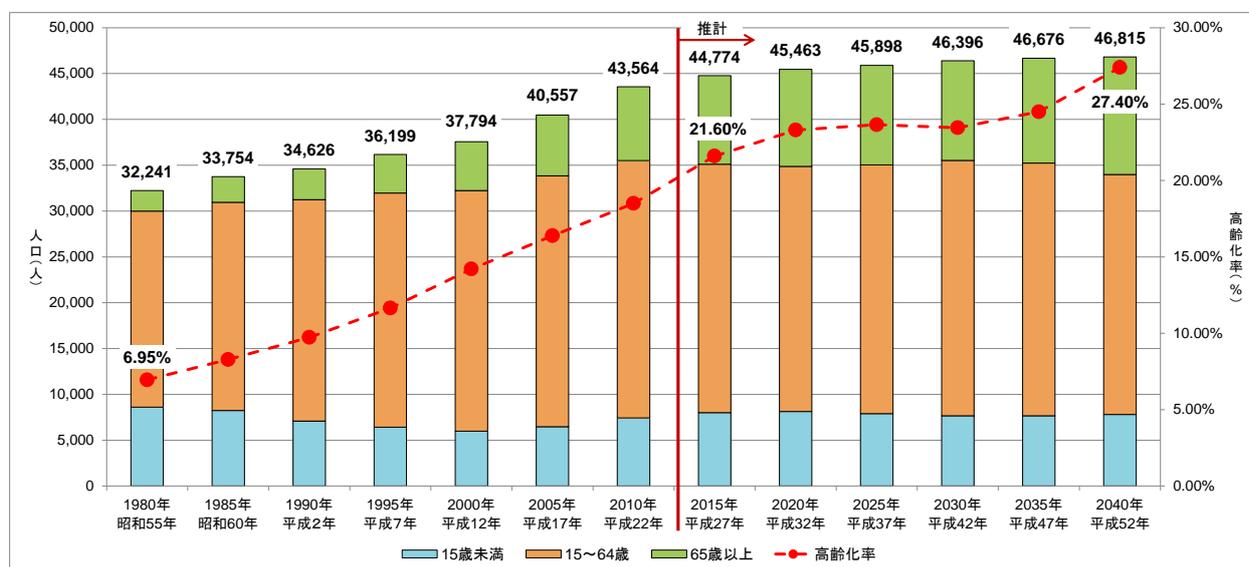
種別	延長 (m)
コンクリート管	18,976
陶管	—
塩ビ管	125,539
更生管	—
その他	1,211
合計	145,726

### 3 人口動向

#### (1) 本町全体の人口の推移と推計

志免町の人口は増加しておりますが、年齢区分別の人口構成割合をみると、平成12年に人口の69.5%を占めていた現役世代（15～64歳）の人口は、平成27年には60.5%に減少しています。老年人口（65歳以上）は、平成12年に人口の14.1%を占めていましたが、平成27年には21.6%に増加しています。更に、平成52年の人口は46,815人、人口構成割合では現役世代の人口は55.9%、老年人口は27.4%になると推計されており、税金の源となる現役世代の人口は減少傾向にあります。こうした人口の規模や年齢構成の変化は、社会保障費の増大・税金減少による財政力の低下や公共施設に対するニーズに大きな影響を与えます。

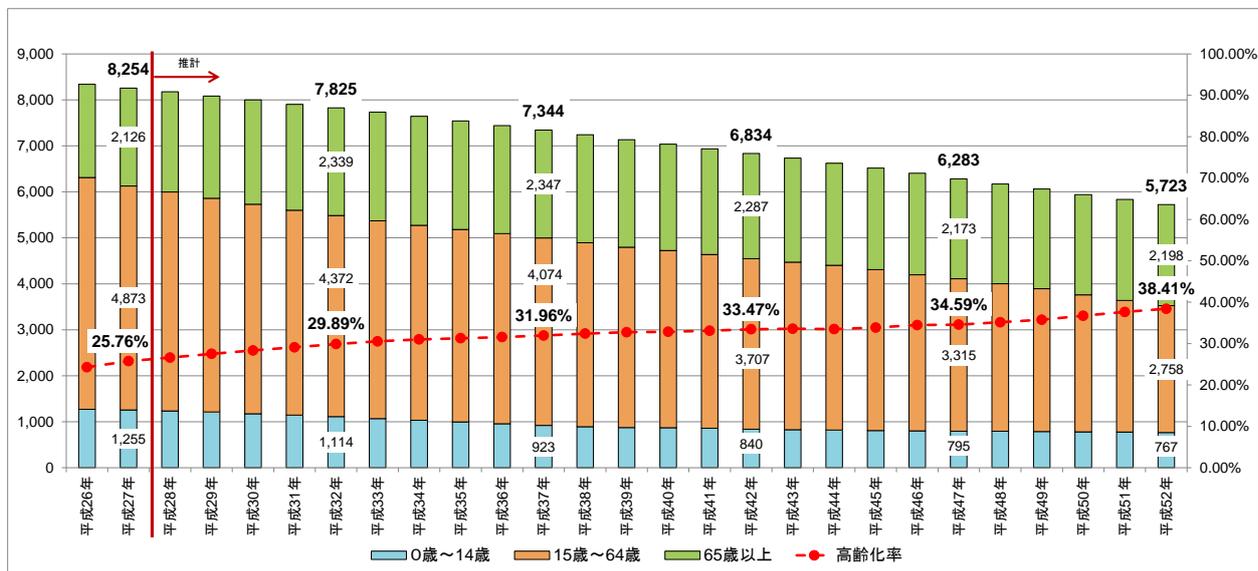
本町全体の人口推移



## (2) 地域ごとの人口の推移と推計

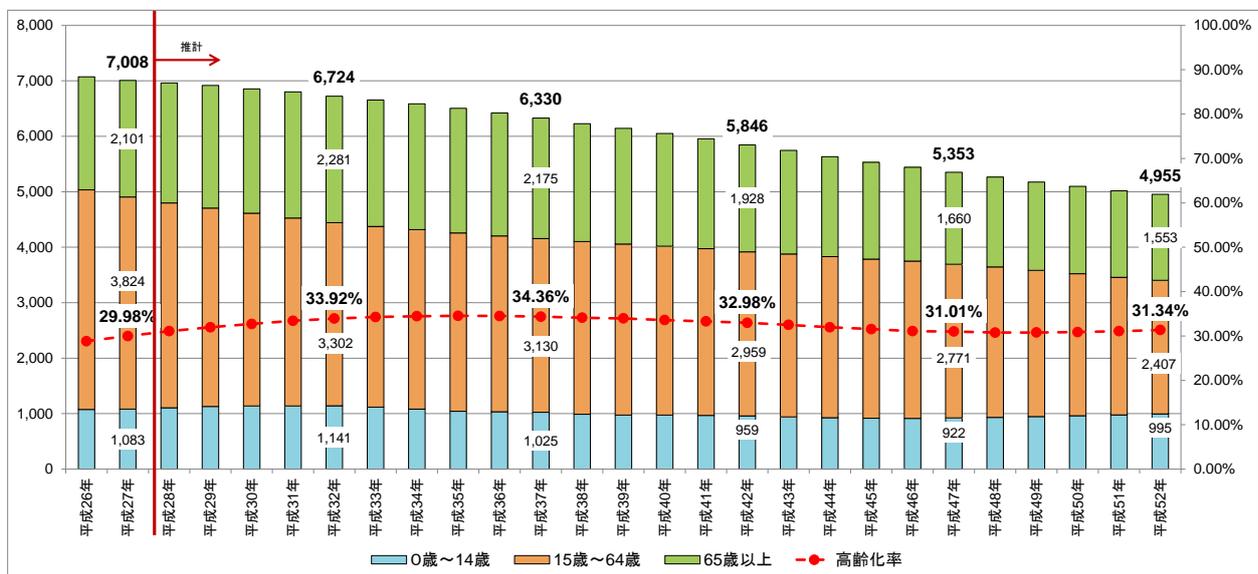
上記の人口推移を地域ごとに見ると、以下のような特徴が現れます。

志免東小学校区の人口推計



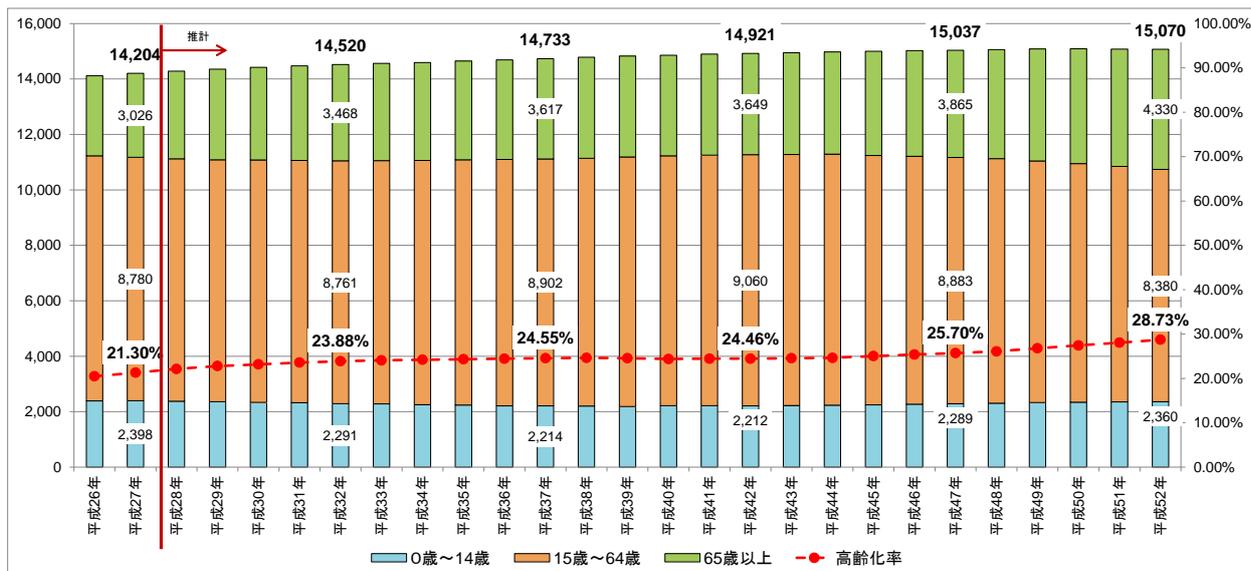
志免東小学校区の人口は8,254人(平成27年現在)ですが、平成52年には5,723人まで減少することが見込まれます。

志免南小学校区の人口推計



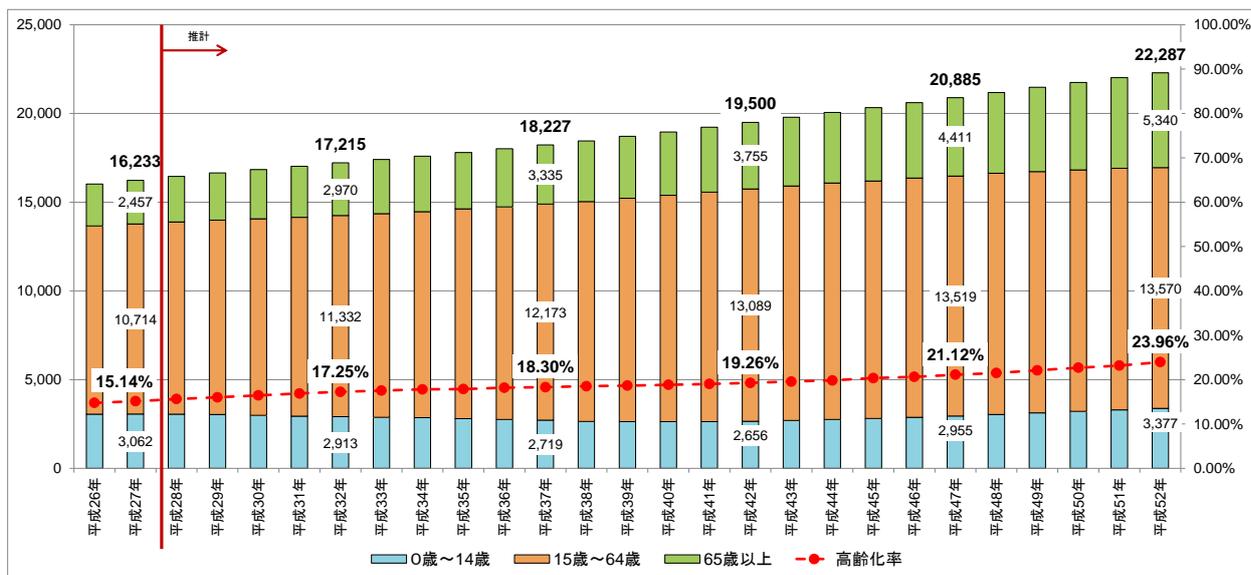
志免南小学校区の人口は7,008人(平成27年現在)ですが、平成52年には4,955人まで減少することが見込まれます。

志免中央小学校区の人口推計



志免中央小学校区の人口は 14,204 人(平成 27 年現在)ですが、平成 52 年には 15,070 人まで増加することが見込まれます。

志免西小学校区の人口推計



志免西小学校区の人口は 16,233 人(平成 27 年現在)ですが、平成 52 年には 22,287 人まで増加することが見込まれます。

※町全体の人口推計については、将来展望人口として町の実態に即した形で調整を加えて推計しております。将来展望人口は地区別には推計されていないため、別途平成 26 年度と平成 27 年度の地区別の実績データを基に、一般的な推計方法を用いて地区別の人口推計を実施しております。このため、地区別の人口推計の合計は町全体の人口推計と一致していません。

## 4 財政の現況と課題

### (1) 歳入

本町の平成26年度の普通会計の歳入は134億円です。その内訳は、町税が51.1億円と最も多くおよそ4割を占め、次いで地方交付税が18.9億円、国庫支出金の18.1億円となっています。

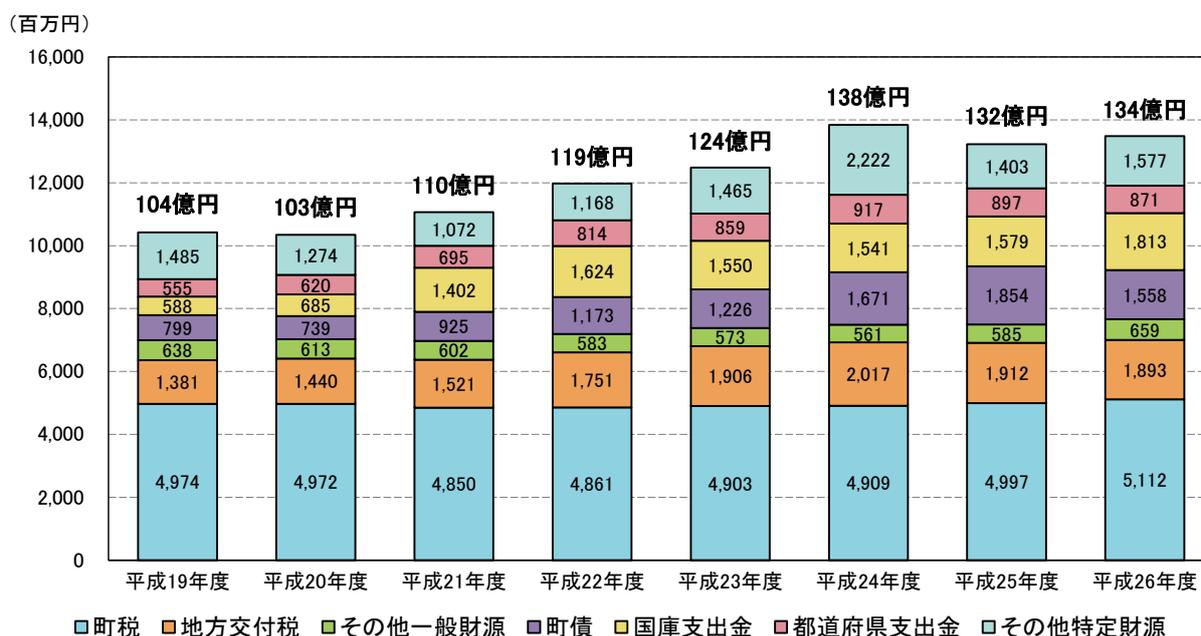
歳入の推移をみると、平成20年度には103億円まで減少しましたが、その後、平成24年度には138億円に達し、平成25年度には一旦減少したものの平成26年度には再び増加に転じています。

町税については、40億円台後半から51億円程度で推移しています。

地方交付税は、平成19年度の13.8億円から平成24年度に20.1億円まで増加したものの、その後減少傾向にあります。その他一般財源は、地方譲与税や地方特例交付金などが含まれており、横ばいで推移しています。町債は、小中学校耐震補強・大規模改造等の事業債発行のため増加傾向にあります。国庫支出金および都道府県支出金についても、町債と同様に増加傾向にあります。

その他特定財源には、繰入金や寄附金などが含まれており、平成24年度に一時的に増加しましたが、その後減少し横ばいで推移しています。

普通会計歳入の推移



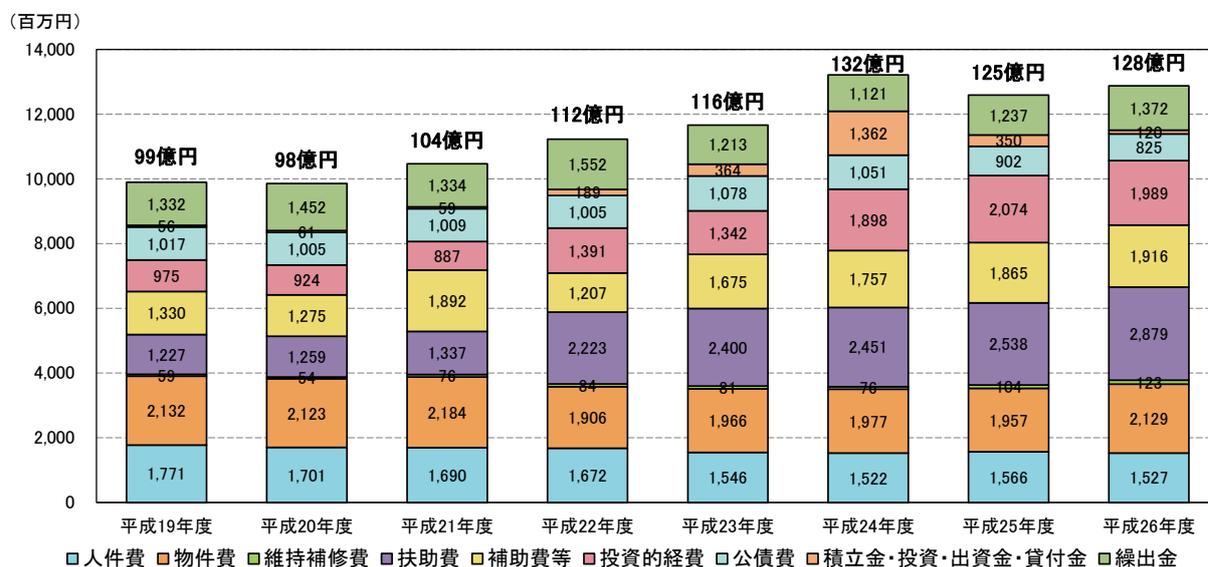
出典:総務省 HP 地方財政状況調査関係資料「決算カード」より  
[http://www.soumu.go.jp/iken/jokyo\\_chousa\\_shiryu.html](http://www.soumu.go.jp/iken/jokyo_chousa_shiryu.html)

## (2) 歳出

本町の平成26年度の普通会計の歳出は128億円です。その内訳は、扶助費が28.7億円で最も多くおよそ2割を占めており、次いで物件費が21.2億円、投資的経費が19.8億円となっています。

歳出の推移をみると、義務的経費のうち人件費は人員削減等の影響により減少しているものの、扶助費は、平成22年度に子ども手当の創設に伴い大幅に増加しており、年々増加傾向にあります。投資的経費は、増加傾向にあります。公債費はほぼ横ばいで推移していましたが、平成25年度より減少傾向にあります。積立金・投資・出資金・貸付金は平成24年度に一時的に大幅に増加しています。繰出金については、ほぼ横ばいで推移しています。

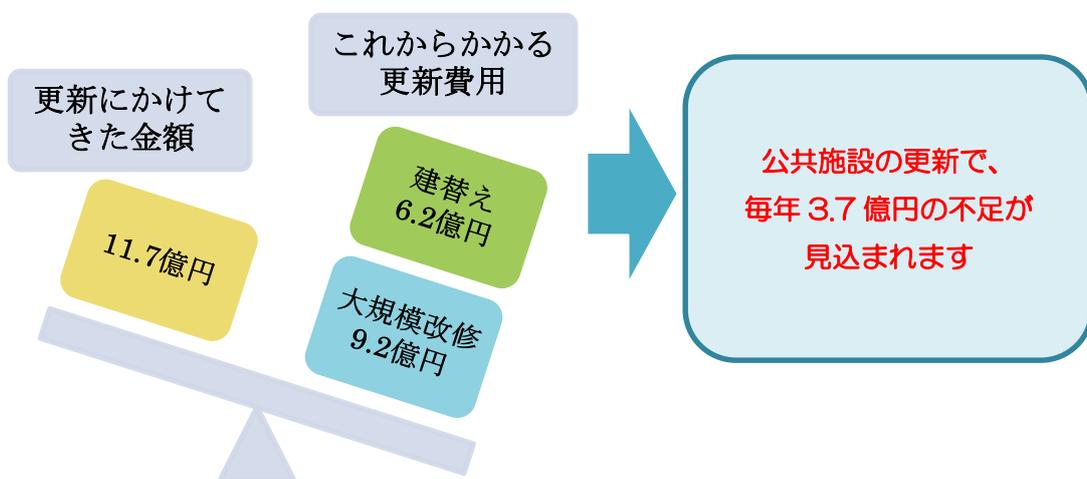
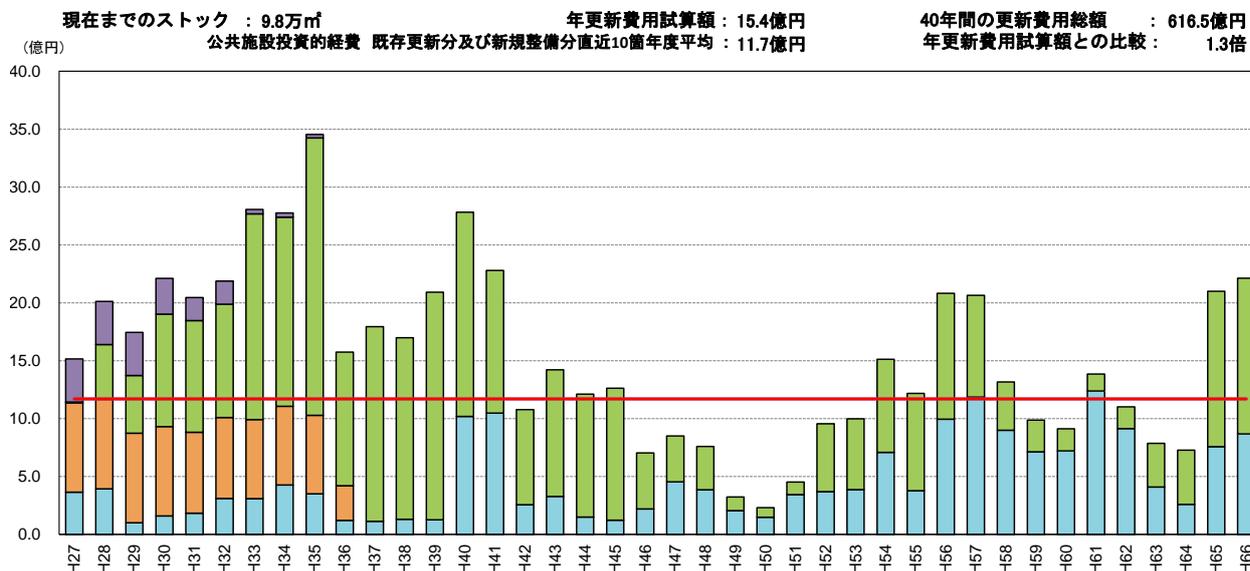
普通会計歳出の推移



出典: 総務省 HP 地方財政状況調査関係資料「決算カード」より  
[http://www.soumu.go.jp/iken/jokyo\\_chousa\\_shiryo.html](http://www.soumu.go.jp/iken/jokyo_chousa_shiryo.html)

### (3) 公共施設の将来の更新等費用

公共施設の将来の更新費用試算

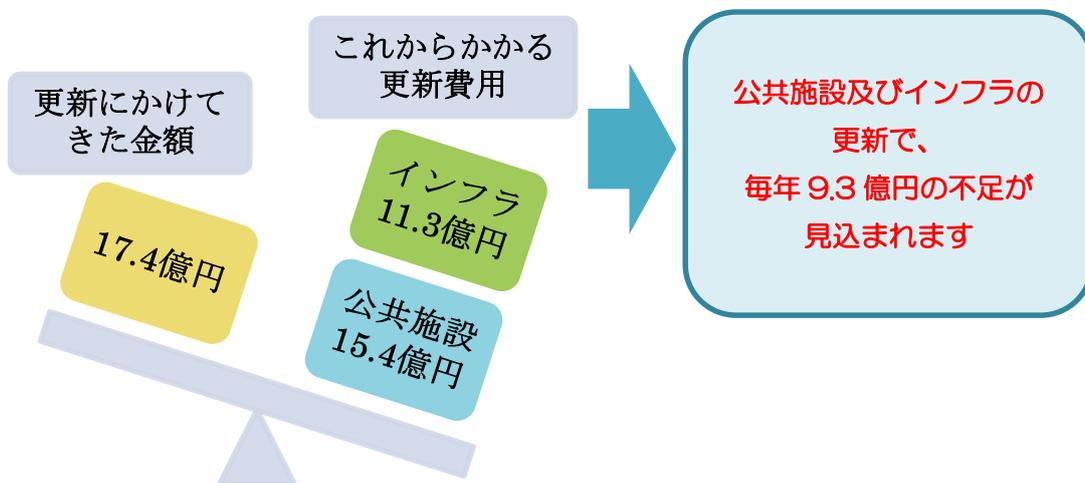
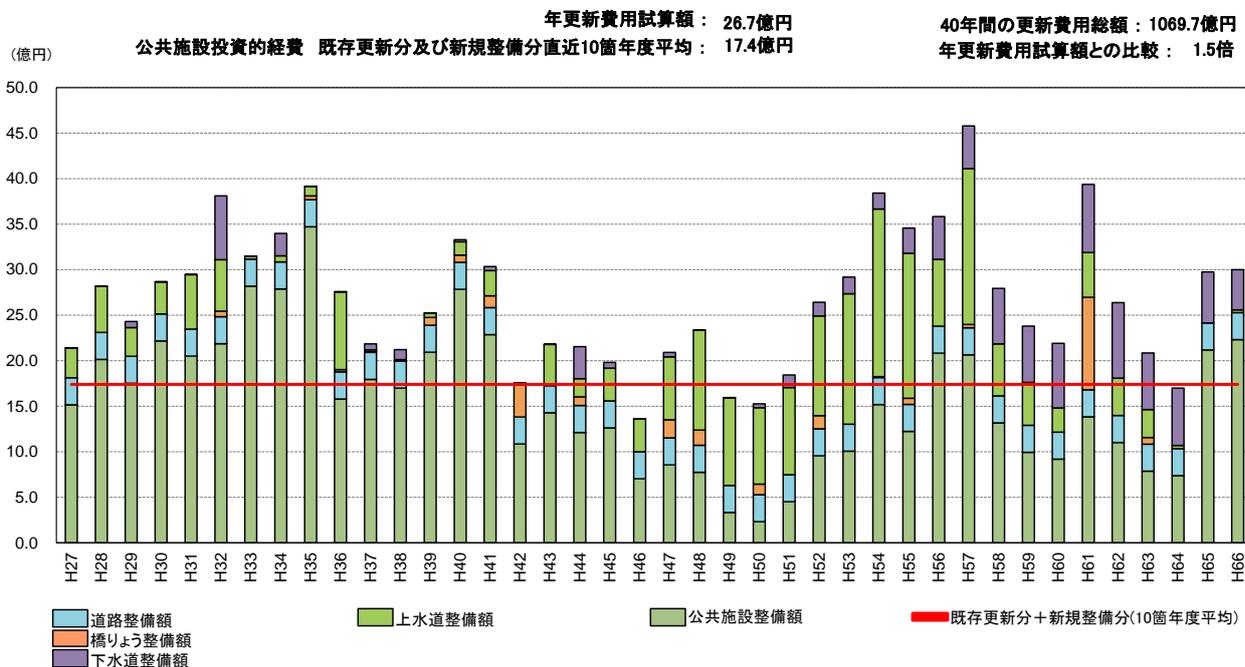


平成27年3月31日時点で本町が保有する施設を、同じ規模(延床面積)で更新したと仮定した場合、今後40年間の更新費用の総額は616.5億円で、平均費用は年間15.4億円となります。

過去10年間(平成17年度~平成26年度)の公共施設にかけてきた平均費用は年間11.7億円ですので、今後40年間でみると平均1.3倍、金額にして年間3.7億円の費用が増える試算となります。

(4) 公共施設にインフラを含めた将来の更新等費用

公共施設及びインフラの将来の更新費用試算



平成27年3月31日時点で本町が保有する施設及びインフラを、同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後40年間の更新費用の総額は1,069.7億円で、平均費用は年間26.7億円となります。

過去10年間（平成17年度～平成26年度）の公共施設にかけてきた平均費用は年間17.4億円ですので、今後40年間でみると平均1.5倍、金額にして年間9.3億円の費用が増える試算となります。

## (5) 歳入・歳出全体ベースでの財政シミュレーション

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額や、これらの経費に充当可能な財源の見込額などを算出するにあたり、第1章4(1)～(2)において過去の財政状況を分析するとともに、同(3)において公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額を試算しました。

また、これらの経費に充当可能な財源の見込額を算出するために、以下のような主な前提条件を設定し、普通会計について歳入・歳出全体ベースでの財政シミュレーションを行いました。

### 【歳入の主な前提条件】

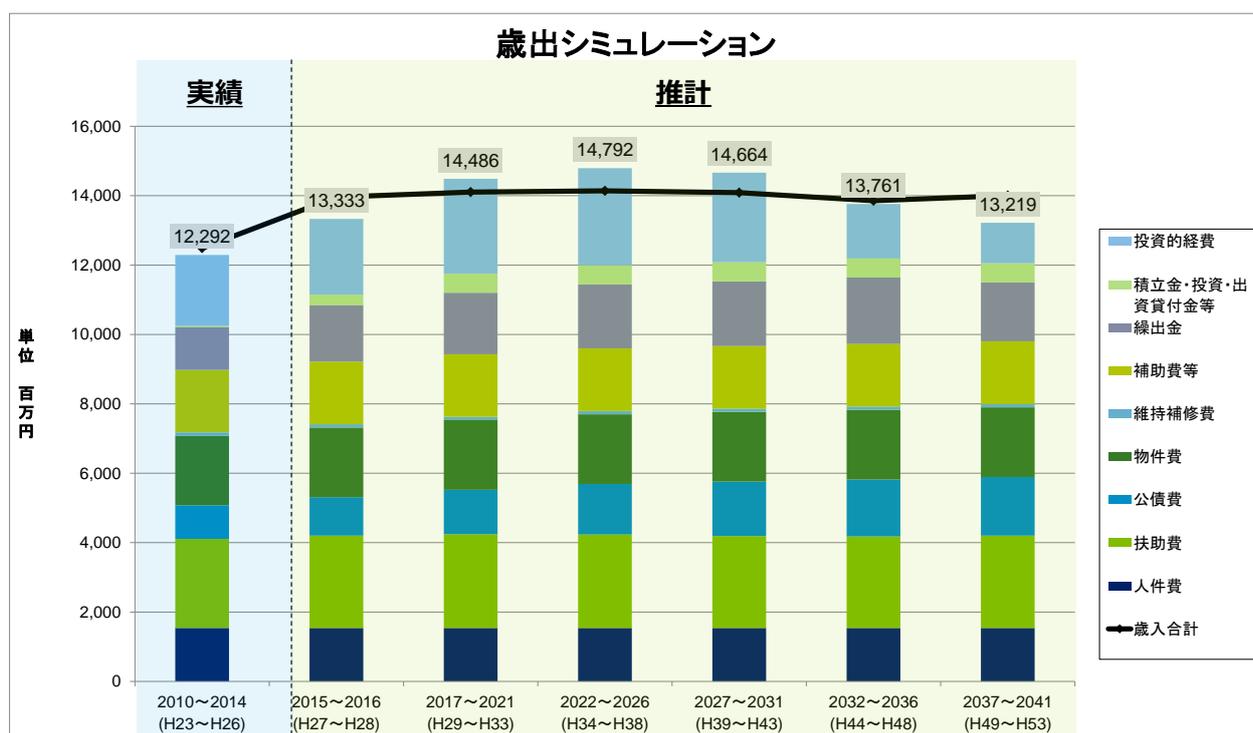
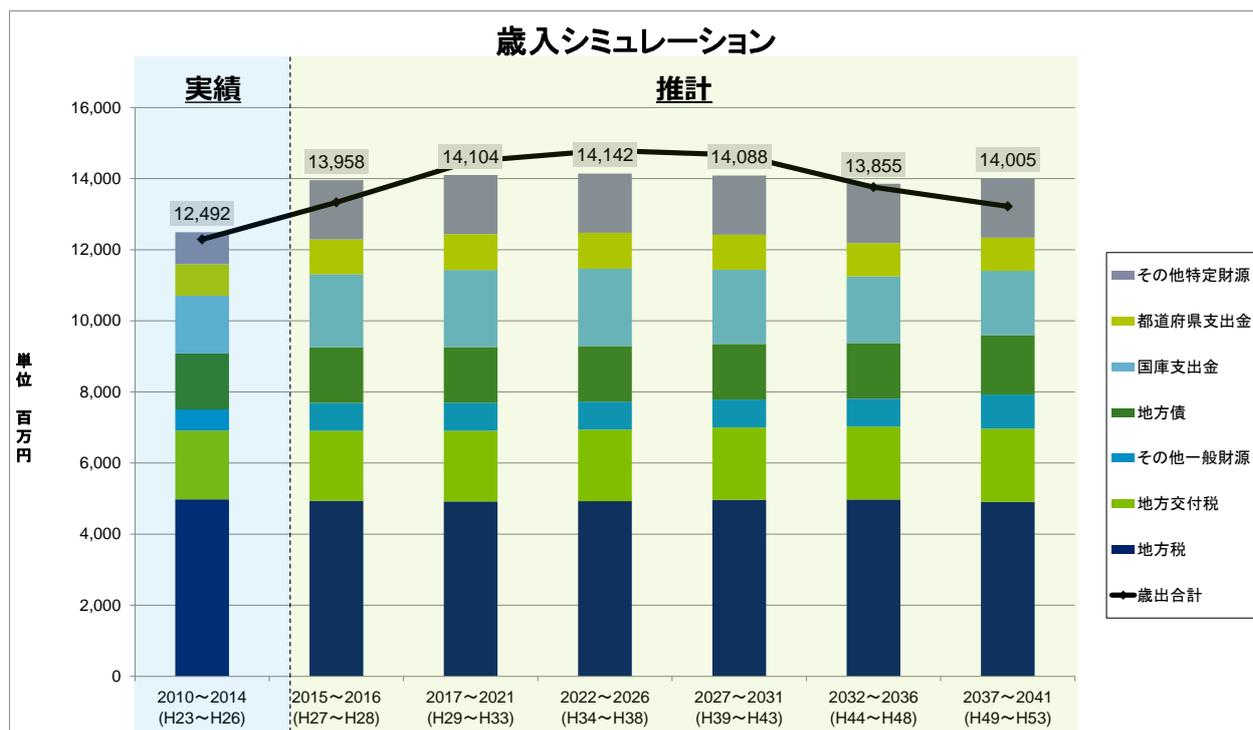
- 平成23年度から平成26年度の決算額を基礎とする
- 個人町民税は生産年齢人口の減少に伴い減少させる
- 国庫支出金・県支出金は歳出のシミュレーションにおける投資と連動させる

### 【歳出の主な前提条件】

- 平成23年度から平成26年度の決算額を基礎とする
- 扶助費は対応する年代別にそれぞれの年代の人口増減に対応して増減を見込む
- 公債費は歳入のシミュレーションで増加した町債についても反映させる
- 公共施設等投資の前提は、原則すべての公共施設等を維持・更新すると仮定してシミュレーションを行う

その結果、歳入は地方交付税減少の影響等により、今後も減少が見込まれるのに対して、歳出は公共施設等の更新等や投資の際に発行する地方債の返済などの影響等により増加することが予想され、収支差額は大きなマイナス（歳出を歳入で賄えなくなる）となることが推計され、実質的な歳入（歳入予測額から繰入金・繰越金を除いた金額）と実質的な歳出（歳出予測額から積立金を除いた金額）の純額として算出される財源不足の総額は、25年間で107.9億円（平均すると1年当たり約4.3億円）と推計されました。

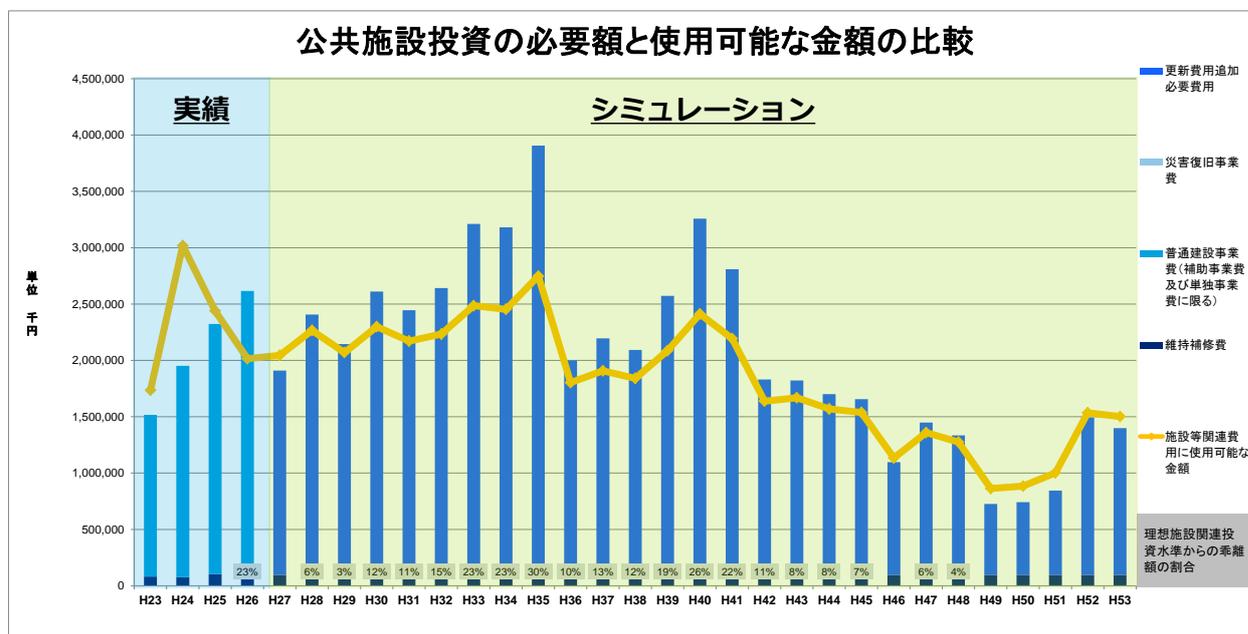
なお、この推計は、平成27年度以降、新規建設(建て替え等ではない新設)を行わなかった場合の推計であり、仮に平成27年度以降に新規建設を行った場合にかかる経費及びその運営にかかる経費を加えると、収支差額はさらに拡大することになります。



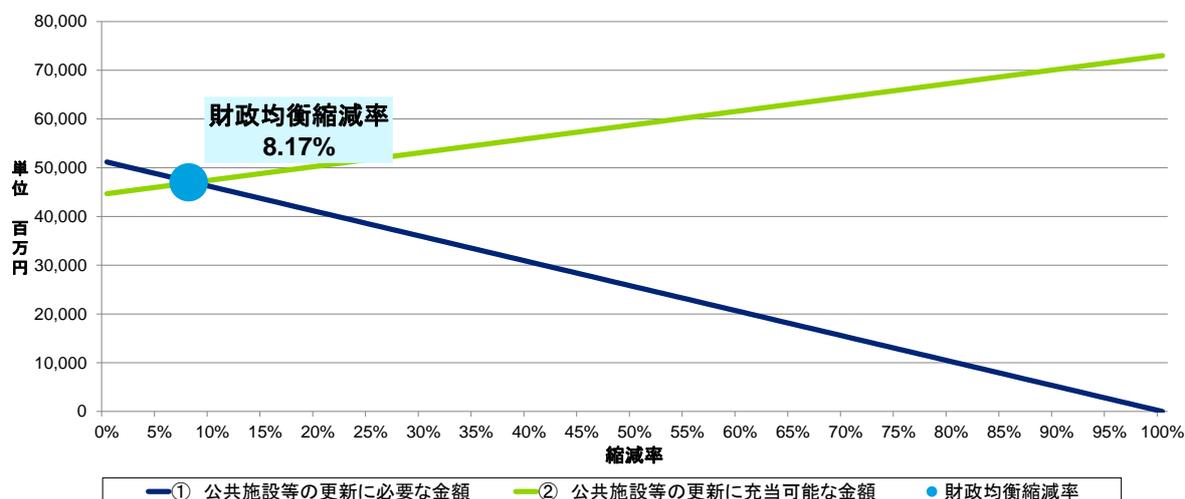
○この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本町の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。

○歳入歳出のシミュレーションにあたっては、5年毎の平均値を示すこととしています。

これらの歳入歳出の状況から投資に使用可能な金額を算出し、これを公共施設投資の必要額と比較したものが下図になります（道路及び橋梁含む）。これによると、今後25年間で、約64.9億円の更新財源不足が見込まれます。



これらの情報を基に、公共施設の総量を減らすことで、管理に必要なコストを削減し、使える金額を増やすことができると仮定した場合、何%総量を削減すれば使える財源と必要なコストのバランスが取れるのかを試算した結果が以下の図になります。



試算の結果、公共施設の総量を8.17%削減することによって、今後25年間の管理に必要なコストと使える金額のバランスが取れると推定されます。

## 第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 1 現状や課題に関する基本認識

#### (1) 高齢化の進行および人口構成の変化によるニーズの変化

本町は今後も人口増加が続き、平成52年には46,815人まで増加することが見込まれます。しかし、地区別に見ると志免東小学校区及び志免南小学校区では人口が減少傾向にあります。また、高齢化が継続しており、今後も高齢化率が高まることが予想されており、増加する人口は主に高齢者で構成されることが推測されます。

これらに伴う世代構成の変化により、人口が減少傾向にある地区の子育て支援施設や学校教育施設の余剰が発生するなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、地域によって人口の増減や年齢構成などの推移も異なることが見込まれます。このような状況変化に合わせた施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じて町民ニーズに適切に対応する必要があります。

#### (2) 公共施設の老朽化

本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和40年代後半から町民文化系施設、保健・福祉施設及び行政系施設が集中的に整備され、その多くが今後20年の間に耐用年数を迎えることとなり、老朽化や耐震化の問題に直面しています。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和56年度以前に整備されたものもおよそ67%にのぼり、耐震性や老朽化など安心・安全の観点から課題の残る公共施設が多くあることが分かります。昭和56年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積で見ると、町民文化系施設、学校教育施設が多くを占めます。このうち学校教育施設については、耐震化に合わせて大規模改修を行い、平成28年度には完了する予定ですが、その他の老朽化施設については、必要性の精査も行ったうえで、今後のあり方を検討していく必要があります。

#### (3) 公共施設の更新需要の増大

現在、本町が保有する公共施設の今後40年間の更新費用の総額は616.5億円で、試算期間における平均費用は年間15.4億円となります。

過去10年間（平成17年度～26年度）の公共施設投資的経費は、年平均11.7億円しかありません。直近の既存更新分とこれからかかる更新費用を比べた場合、今後40年間でこれまでに比べて支出が20%以上増加すると予測されています。

また、インフラも含めた投資的経費は年平均17.4億円となっており、直近の既存更新分とこれからかかる更新費用を比べた場合、今後40年間で50%以上増加すると予測されます。

すべての公共施設等を維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に投資的経費をかけていくことが必要となります。

#### **(4) 公共施設等にかかる財源の限界**

平成44年頃を境に生産年齢人口の減少などに伴って町税収入の減少が見込まれます。

さらに、整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用が毎年度必要となるほか、大規模改修費用なども必要となります。このように、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等のあり方を検討する必要があります。

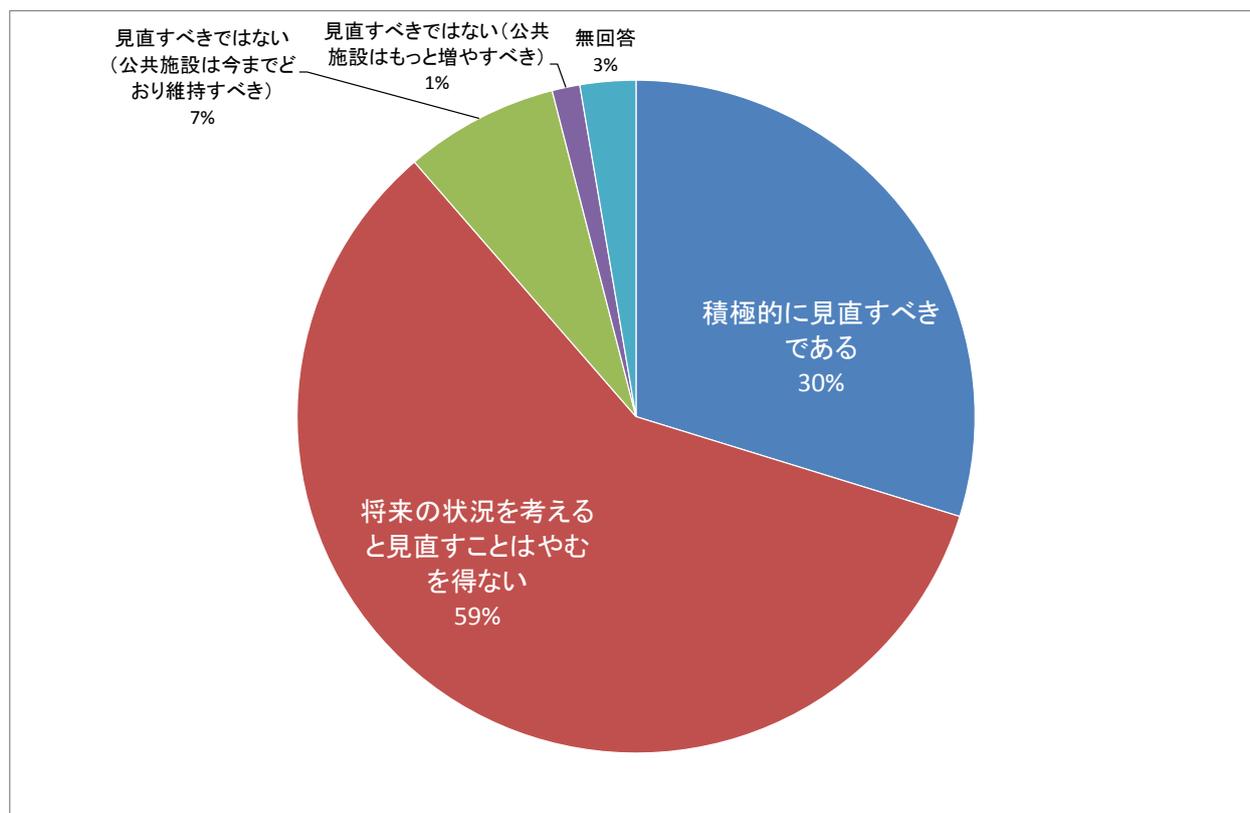
## 2 アンケート調査から見た傾向分析

平成 28（2016）年に実施した町民アンケートからみた、町民の公共施設に関する意向は以下のような傾向となっています。

### 【調査概要】

平成 28 年 4 月に志免町にお住まいの 18 歳以上の方 2,000 人を対象に実施  
（回収数：829 件）

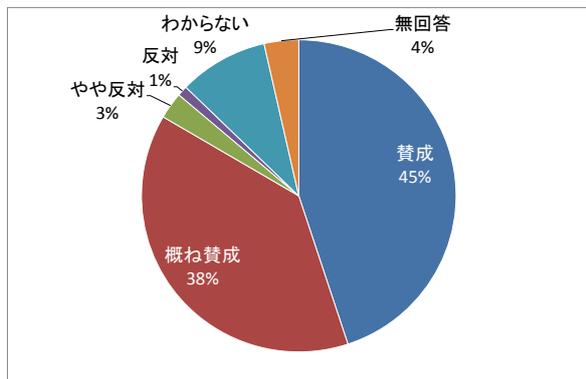
### ① 公共施設のあり方の見直しについて



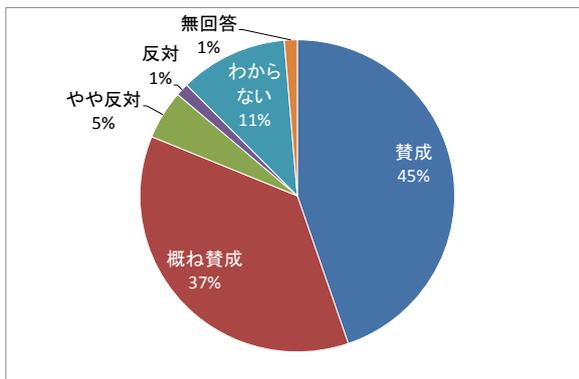
公共施設のあり方については、やむを得ないとの回答も含め見直すべきとの回答が約 89%となっており、多数の町民が見直しの必要性を感じていると推定されます。

② 公共施設のあり方を見直すにあたっての方法について

【事前に投資を行い施設を長持ちさせる】

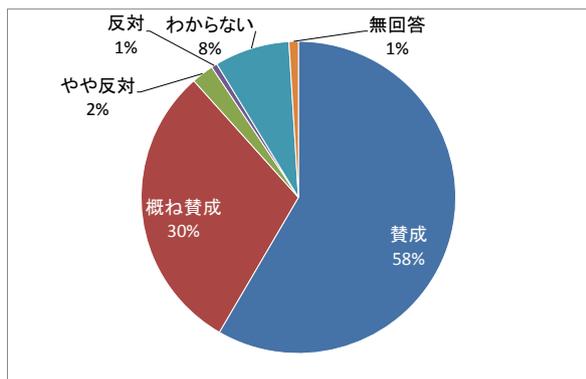


【民間にサービスの一部を担ってもらう】

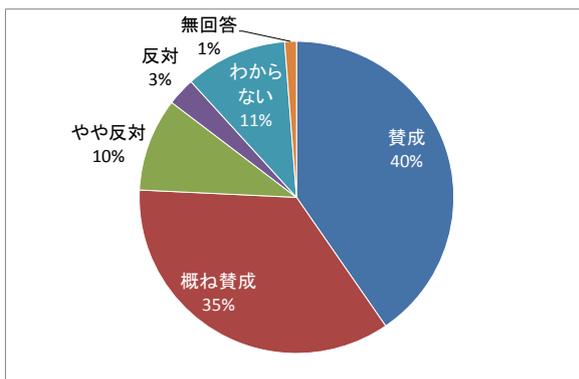


公共施設のあり方を見直すにあたり、その方法として事前に投資を行い施設を長持ちさせる「長寿命化」という方法に賛成すると回答した方は約83%、民間（事業者やNPO、地域住民等）にサービスの一部を担ってもらう「官民連携」という方法に賛成すると回答した方は約82%とともに高い結果となっています。

【施設を複合化・多機能化する】

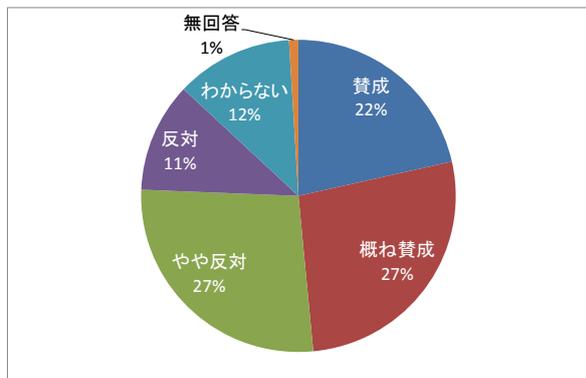


【複合化・多機能化に伴い施設を集約する】

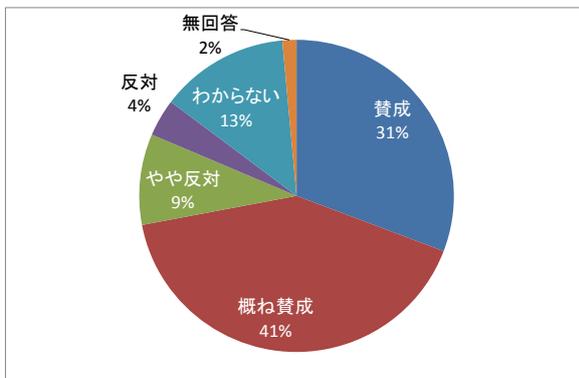


一つの施設に複数の機能を持たせることで、施設の余剰スペースを有効活用し施設にかかる維持費用を削減する「複合化・多機能化」という方法に賛成すると回答した方は約88%、複合化・多機能化を行うにあたり、少数の施設に機能を集約する「集約化」という方法に賛成すると回答した方は約75%とともに高い結果となっています。

【サービス水準を引き下げコストを削減する】

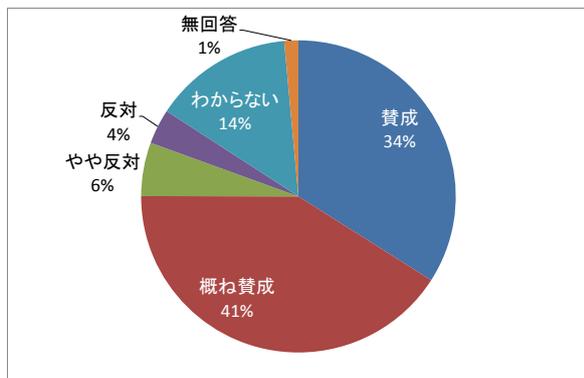


【民間サービスに助成して代替する】

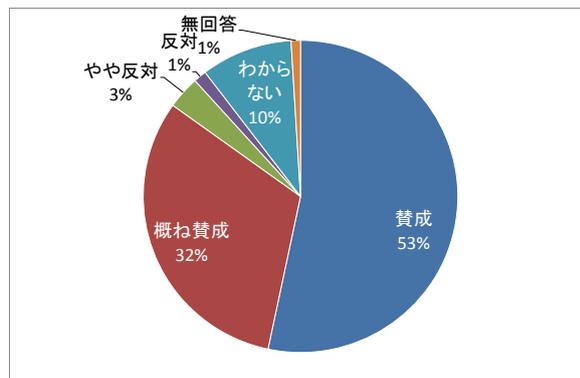


施設管理のコスト削減を行うに当たり、サービス水準を引き下げるという方法については、賛成すると回答した方は約 49%とほぼ半数となっています。他方、民間のサービスに助成することで、公共サービスを民間のサービスで代替することによりコストを削減するという方法については、約 72%の方が賛成と回答しています。

【多額の投資に備え貯金する】

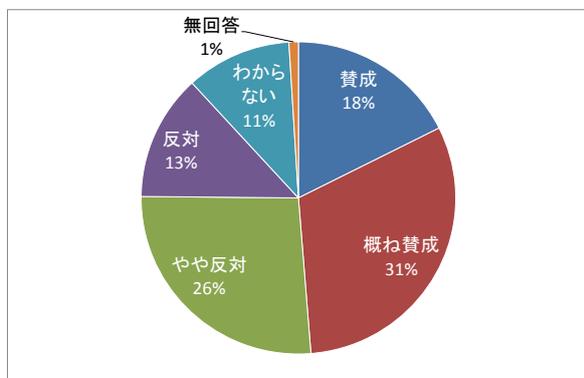


【未利用の土地や施設を売却、賃借する】



施設管理のための財源を確保するに当たり、公共施設の建て替えなどに多額の費用が必要になるときに備え、計画的に基金（貯金）を蓄えるという方法に賛成と回答した方は約 75%、利用していない土地や施設を売却、賃借して収入を得るという方法に賛成と回答した方は約 85%とともに高い結果となっています。

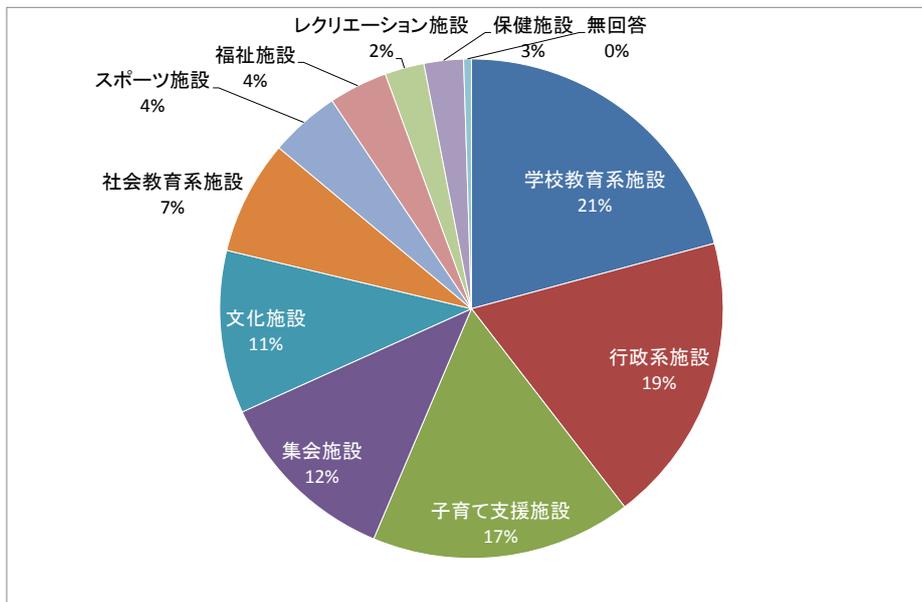
【施設の使用料を引き上げる】



他方、施設管理のための財源を確保するに当たり、施設を維持していくのに必要な費用に見合うように公共施設の使用料などを引き上げるという方法については、賛成が約 49%とほぼ半数となりました。

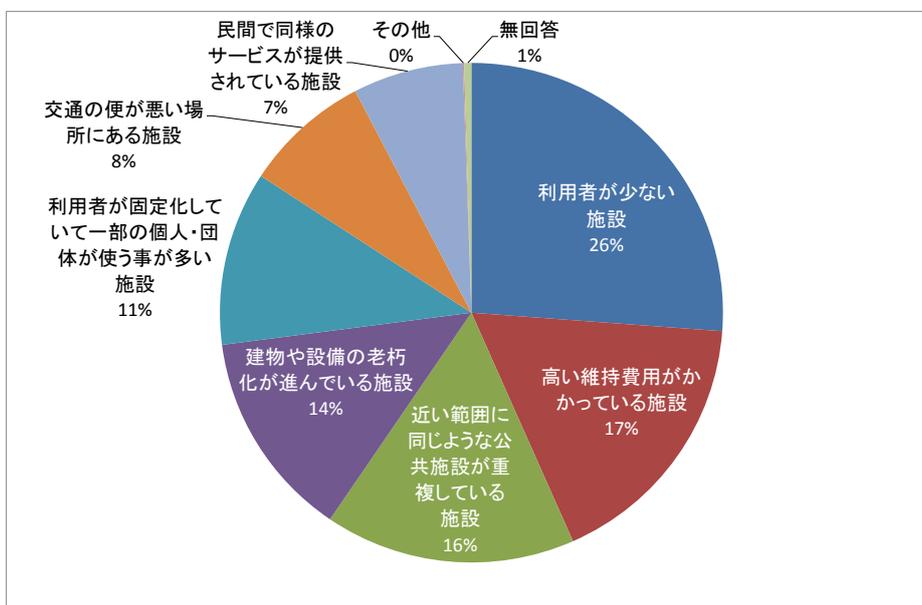
③ 見直す公共施設の優先順位について

【町が将来にわたり優先的に維持すべきと考える施設】



公共施設のあり方を見直す優先順位として、優先的に残すべきとの回答が多かった施設は、学校教育や子育て支援に関係する子供のための施設が合計で約 38%と高く、次いで地震等の災害発生時に本部や避難施設として機能する行政系施設について約 19%となっています。

【重点的に見直していくべき施設】



施設を見直すことで施設の総量を削減するに当たり最も重視すべきとの回答があったのは、利用者が少ない施設で約 26%、次いで高い維持費用がかかっている施設の約 17%、近い範囲に同じような公共施設が重複している施設の約 16%が重視すべきとの結果となりました。

### 3 計画期間

「公共施設白書」では、平成 26 年度現在で保有する公共施設を更新すると仮定した場合、平成 27 年度以降、更新費用が一段と増大してくると推計しています。よって、本町における公共施設等の保有量を最適化し、財政負担の軽減・平準化を図っておく必要があることから、本計画においては、2041 年度（平成 53 年度）までの 25 年間で計画の目安として設定します。

**【計画期間】**

2017 年度(平成 29 年度)から 2041 年度(平成 53 年度)の 25 年間

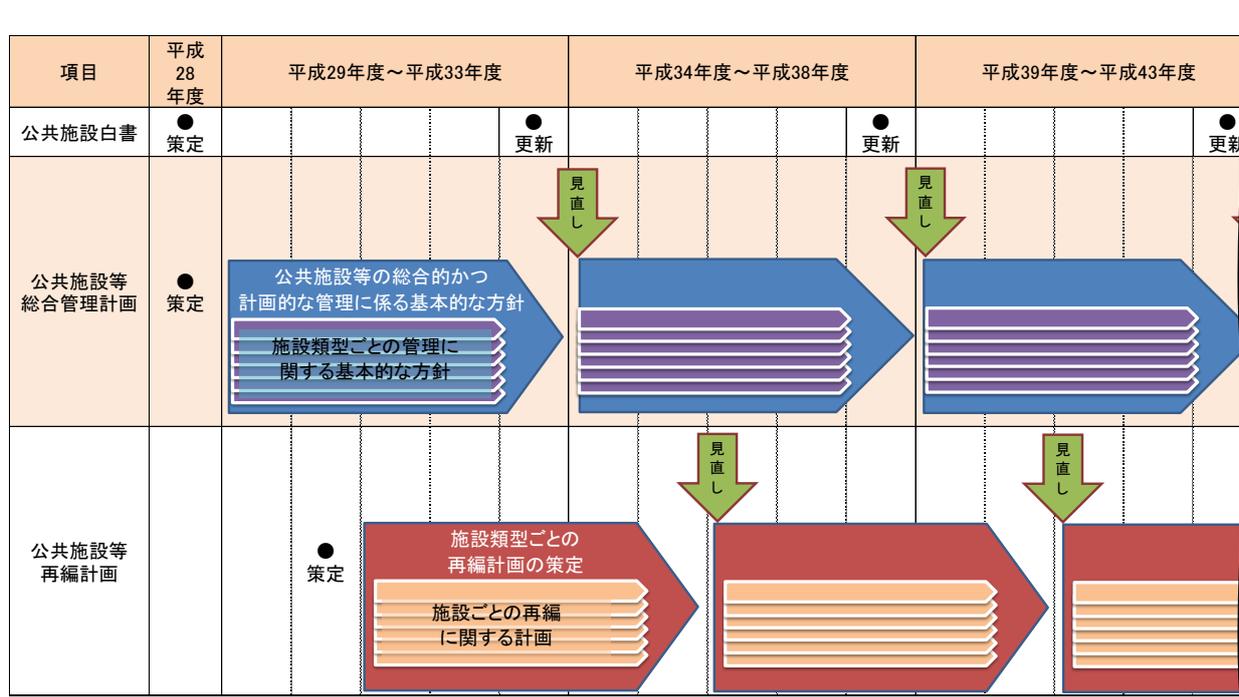
なお、本町を取り巻く社会情勢や、国の施策等の推進状況等を踏まえ、5 年ごとに見直しを図り、計画の着実な達成を目指します。

#### 4 計画の構成について

本計画においては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を、長期展望を示す基本構想として位置付けます。

また、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を、基本構想を実現するための基本計画として位置付けます。

さらに、本計画策定後は、必要に応じて実施計画にあたる公共施設等再編計画を策定し、具体的な取り組みを進めていきます。



## 5 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### (1) 基本方針

#### ① 高齢化の進行および人口構成の変化に対応した公共施設の活用

今後も高齢化率が高まることが予想されており、増加する人口は主に高齢者で構成されることが推測されていることから、人口が減少傾向にある地域の子育て支援施設や学校教育施設の余剰が発生するなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。

また、地域によって人口の増減や年齢構成などの推移も異なることが見込まれます。このような状況変化に合わせた施設規模の見直し、複合化・多機能化による余剰スペースの活用等を通じて町民ニーズに適切に対応するように公共施設を活用します。

#### ② 施設保有量の最適化、計画保全（予防保全）による長寿命化

今後 20 年の間に多くの公共施設が耐用年数を迎えることから、老朽化や耐震化の問題に対応するとともに必要性の精査を行い、施設保有量を財政規模に合わせて最適化します。

また、必要と判断された施設については計画保全（予防保全）を行うことで、不測の事故を未然に防止し、緊急時に避難施設として機能しないといった状況にならないように常日頃から整備を行います。

#### ③ 民間のサービス・施設を活用した公共サービスの提供

町が担っていた公共サービスの一部を民間の事業者やNPO、地域住民等に委託したり、公共施設を減らす代わりに民間施設（会議室、スポーツ施設など）の使用料を助成するなど、町が提供していたサービスを民間に代行してもらうことにより、経費の削減や利用者の利便性の向上を図ります。

#### ④ 遊休施設の有効活用・受益者負担の見直し

利用していない土地や施設を売却、賃借して収入を得ることや、町外利用者の使用料等も含め、受益者負担の見直しを継続して行うことにより、公共施設の整備・運営を行うにあたり必要となる資金の一部を捻出します。

## (2) 実施方針

### ① 統合や廃止の推進方針

- 第1章の4にある通り、公共施設等の将来の更新費用を試算した結果、財源不足が生じることが明らかになりました。この財源不足の解消に向けて、全町ベースでの総施設保有量について、可能な限り最適化を行います。
- 総施設保有量の最適化を行うにあたっては、単純に老朽化した施設を廃止する等ではなく、公共施設等が担う行政サービスの観点から、当該行政サービスを極力維持しつつ、機能集約等を含めて検討を行います。
- 維持すべき行政サービスについては、地域性や人口動態の変化等の要因によっても変わることから、当該要因を踏まえたうえで検討し、必要な行政サービスが実施可能な形での施設再編・重複機能の解消を目指します。
- 各自治体に最低1施設は存在する施設についても、近隣自治体と施設を共有することによって、施設の廃止による維持管理費用の削減の可能性があります。近隣自治体との調整が必要となりますが、今後は広域連携も視野に入れた施設管理を目指します。
- 遊休地の有効利用や公共施設等の集約化・複合化にあたっては、施設を撤去、改修する等の財源が必要になります。当該財源については除却債・公共施設最適化事業債・地域活性化事業債等を活用します。

### ② 長寿命化の実施方針

- 現状では、一部インフラ等に長寿命化計画が策定されていますが、今後は基本的な方針に沿って長寿命化を積極的に採用する施設が明確になるため、個別施設毎の長寿命化計画の策定を検討します。
- 長寿命化を実施するためには、今まで実施していなかった投資（支出）を行うことで、施設を長持ちさせるといったことが必要になります。その結果、長寿命化を実施しない場合よりも支出が増えることがないように、ライフサイクルコスト（施設の建設から廃止までの全体の費用）の最小化を図ります。
- 長寿命化を実施した結果、施設が当初目的としていた行政サービスのニーズが減少し、別の行政サービスのニーズが増加し、施設が余剰になるといったことも考えられます。そのような変化に対応し、施設を有効活用するために、他施設との複合化を検討します。

### ③ 点検・診断等の実施方針

- 現状行っているものも含めて、定期点検を積極的に実施していきます。また、日常の点検に漏れ等が生じないようにマニュアルを作成することで、適切な点検を実施できるようにします。
- 限られた財源を有効に活用するために、劣化に対する補修等についても今まで以上に明確な基準に基づいた優先順位を設定する必要があります。このため、劣化診断等による優先順位付け、簡易劣化診断の仕組みづくりを検討します。

**④ 安全確保の実施方針**

- 点検や診断を行うことによって、公共施設等の危険性が認められた場合、安全を確保する必要があります。ソフト（ルールを整備等の制度面）・ハード（安全確保設備の設置等の設備面）の両面からの安全確保策を検討します。
- 安全を確保するにあたり、特にハードの面で設備を増強するためには投資を行う必要があります。限られた財源を有効に活用するため、安全確保の優先度について基本的なルールを策定します。

**⑤ 耐震化の実施方針**

- 町庁舎をはじめとする災害時拠点施設となる建築物に対し、優先的に耐震診断、耐震改修または建替等を行います。
- 町地域防災計画において避難所に指定されている建築物について、優先的に耐震化を進めます。
- 公共施設等総合管理計画および志免町耐震改修促進計画の計画策定管理課、町有建築物の所管課及び財政所管課の横断的な取り組みにより計画的に耐震化を促進します。

**⑥ 維持管理・修繕・更新等の実施方針**

- 維持管理・修繕・更新等を実施するに当たり、財源不足により全てを実施することは困難であることから、施設の重要度や劣化状況に応じた長期的な視点での優先度を設定することで、効率的な維持管理・修繕・更新等の実施を検討します。
- 管理運営を全て直営で実施することは、コスト負担が大きく非効率になる可能性があります。今後はPPP/PFIの活用による民間活力の利用、地域団体への施設の譲渡や管理委託を検討します。
- 今後施設マネジメントの情報を収集することで、今までは分からなかった、施設の維持管理に伴う本町の負担額と受益者の負担額が判明します。判明した結果を受けて、維持管理コストに対し受益者の負担が非常に少ない施設があれば、受益者負担についての不公平感を解消するために、受益者の負担額について様々な観点から見直しを検討します。

**⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針**

- 公共施設白書・公共施設等総合管理計画の策定に伴い、公共施設マネジメントシステムを導入したことにより、公共施設等に関する情報の全庁的一元管理が可能となりました。今後は、公共施設マネジメントを一元管理する部署を設け、全庁的な観点から合理的な意思決定を行います。
- 公共施設等総合管理計画は現在導入が進められている統一的な基準に基づく地方公会計制度の固定資産台帳と密接に関連しています。本計画は、公会計に基づく固定資産台帳の情報を基に作成されていますが、今後も公会計と公共施設等総合管理計画との連携を意識して管理を行っていきます。

- 適切な施設マネジメントを実現するに当たり、部署の異動等により当初の知識・ノウハウがうまく引き継がれず、計画が形骸化する等の恐れがあります。体制を維持可能なものとするため、職員研修等により職員の意識・知識・ノウハウ等の維持や更新を目指します。
- 既存の公共施設整備に関する要綱等については、本計画に掲げる方針との整合を図るよう必要に応じて見直しを行います。

## 6 計画期間における町全体の縮減目標

- ① 新たな行政需要が生まれた場合であっても、既存施設の有効活用を優先的に検討し、原則として新規施設は建設しません。止むを得ず新設する場合には、同等の面積以上の施設を縮減します。
- ② 既存施設の更新（建替え）にあっても行政サービスの必要水準（質）及び総量に着目し、既存施設を活用した複合施設を検討します。なお、建替え後の面積は、建替え前の面積を上回らないことを目標とします。
- ③ 将来の人口推計及び財政シミュレーションから、持続可能な行政運営ができる規模まで公共施設保有総量を25年間で8%、約7,800㎡を目標に縮減します。

※本計画に基づく取り組みの進捗状況等によっては、この縮減目標が変更になる場合があります。

## 第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

白書「第4章 公共施設類型分類別の分析」を踏まえて、施設類型別に方針を示します。

### 1 集会施設

#### (1) 現状や課題に関する基本認識

本町は公民館、共同利用施設等を30施設有しています。

集会施設はフルコストの合計が8千万円を超え、老朽化が進んでいる施設も多数あります。したがって、耐用年数が到来した施設についての他の公共施設への集約化や複合化を行うことによって、既存の施設を廃止するなどの検討も必要となります。

#### (2) 管理に関する基本的な考え方

集会施設は、住民アンケートの結果からも比較的優先的に維持すべき施設と認識されており、高齢者の利用が多い施設と考えられます。今後は、高齢者の地域活動を妨げないよう配慮しながら、人口規模や利用状況を踏まえて、老朽化した施設の長寿命化、機能の集約化や配置の見直しを検討するとともに、施設そのものの移譲の可能性についても検討していきます。

### 2 文化施設

#### (1) 現状や課題に関する基本認識

本町は生涯学習施設を3施設、文化財施設を3施設有しています。

生涯学習施設はフルコストの合計が約2億5千万円となっており、収入は3千万円程度であることから、約2億2千万円のコストがかかっています。

文化財施設はフルコストの合計が7千万円を超えているものの、老朽化している施設はなく、特定の目的を持った施設であることから、重複した機能による縮減を検討することが困難な施設になります。

#### (2) 管理に関する基本的な考え方

文化施設は、町民の文化活動を妨げないよう配慮しながら、人口規模や利用状況を踏まえて、機能の集約化や配置の見直しを行っていきます。また、適正な受益者負担の検討を引き続き進めていきます。

文化財施設については、現状では老朽化度合いが低いため、短期的には再配置の検討を行うことが難しいですが、延床面積が小さく、他の施設との併設を検討しやすい施設のため中長期的には併設による集約化を行っていきます。

### 3 図書館

#### (1) 現状や課題に関する基本認識

本町は図書館を1施設有しています。図書館はフルコストの合計が6千万円を超えています。住民アンケートの結果から、近隣自治体の図書館の方が利便性が高いという意見もあり、サービスの向上とコスト削減の両立が課題となっています。

#### (2) 管理に関する基本的な考え方

図書館は、サービス向上とコスト削減の両立を目指した指定管理者制度の導入など、民間活力を生かした運営手法を検討していきます。また、他の公共施設にて図書を取り扱う、移動図書館車の一層の充実、学習スペースの拡充等サービスの向上を検討していきます。

また中長期的には、近隣自治体と連携することによる図書館の共同運営についても検討していきます。

### 4 スポーツ施設

#### (1) 現状や課題に関する基本認識

本町は体育館を3施設有しています。

体育館等はフルコストの合計が2千5百万円を超えており、志免町東地区体育館等、老朽化が激しい施設があります。したがって、耐用年数が到来した施設を統廃合するなどの検討も必要となります。

#### (2) 管理に関する基本的な考え方

体育館については、利用状況などを考慮して今後の更新を検討していきます。また、町としては有していないプールについても県営プールの町民利用に対する助成などを続けていきます。また、広域利用が可能な施設については、本町だけでなく周辺市町村との連携も視野に入れた検討を行います。

### 5 レクリエーション施設・観光施設

#### (1) 現状や課題に関する基本認識

本町はレクリエーション施設としてシーメイトの湯を1施設有しています。

シーメイトの湯は平成15年に建築されており、比較的新しい施設で利用者数は年間約5万4千人、フルコストは4千万円程度かかっています。一方で収入は1千万円程度であり、差し引きで3千万円程度のコスト負担になっています。フルコストのうち2千7百万円は維持管理費になっています。受益者負担については65歳未満の使用料が平成28年度の10月から見直されます。

#### (2) 管理に関する基本的な考え方

レクリエーション施設シーメイトの湯は、比較的建築年度が新しく、多機能な複合施設の一部であることから、人口規模や利用状況を踏まえて、利用者数の向上や適正な受益者負担の検討を引き続き進めていきます。

また、指定管理者制度の導入などにより管理運営コストの抑制や利用者増加のために、民間活力の利用を検討していきます。

## 6 学校

### (1) 現状や課題に関する基本認識

本町は小学校を4施設、中学校を2施設有しています。

小学校はフルコストの合計が4億円を超えています。児童数は約3,000人となっています。延床面積の合計も31,247㎡と大きく、本町の主要な公共施設となっています。

中学校はフルコストの合計が約2億4千万円となっており、生徒数は約1,200人となっています。延床面積の合計は22,304㎡となっています。志免中学校は平成28年度に耐用年数が到来しますが、既に大規模改修が完了しています。その他の小中学校に関しても、耐震補強・大規模改修工事が実施されており、平成28年度に行われる志免東中学校の体育館の耐震補強・大規模改修工事をもって全ての学校に対する対応が完了することになります。

また、学校については屋外プールの維持管理が課題となっています。

### (2) 管理に関する基本的な考え方

学校は、現状では児童生徒数は増加しているものの、中長期的には徐々に児童生徒数が減少していくことから、他の公共施設の機能を複合化することによる施設の有効活用について検討が必要になります。また、屋外プールについては、夏季しか利用できない点、維持管理にコストがかかる点なども踏まえ、外部の屋内プール施設を利用する等の検討が必要になります。

## 7 幼保・こども園

### (1) 現状や課題に関する基本認識

本町は保育園を3施設有しています。

保育園はフルコストの合計が4億円を超えています。3園とも昭和40年代～50年代に建設されており、亀山保育園は平成30年に耐用年数が到来し、志免東保育園は平成33年に耐用年数が到来します。園児数は約350人となっています。

### (2) 管理に関する基本的な考え方

保育園は、住民アンケートの結果からも比較的優先的に維持すべき子育て支援施設にあたる施設であり、乳幼児が日常的に使用する施設であることも考慮し、耐震性や安全確保について早急にあり方を検討します。

また、運営コスト面や保育ニーズなどを踏まえながら、民営化も含めた今後の各町立保育園の施設運営のあり方の検討を行っていきます。

## 8 幼児・児童施設

### (1) 現状や課題に関する基本認識

本町は学童保育所を3施設有しています。

学童保育所はフルコストの合計が6千万円を超えています。一方で収入は1千万円を超えており、差し引きでは5千万円を下回っています。建物構造は軽量鉄骨造もしくは木造となっており、比較的耐用年数が短い施設ではあるものの、建築年度が平成10年～20年代となっており、耐用年数の到来までには余裕があります。利用している児童数は約300人となっています。

現状では児童数が増加傾向にあり、平成27年度には志免西第三・第四学童保育所が新設されています。

### (2) 管理に関する基本的な考え方

学童保育所は比較的新しい施設であることから、計画的に点検や改修等を行いながら今後のあり方について検討していきます。

また、小学校の敷地内に設置している施設であることから、小学校の施設管理や施設整備とも整合性を図りながら今後の学童保育所の運営・管理を実施します。

## 9 高齢者福祉施設

### (1) 現状や課題に関する基本認識

本町は高齢者福祉施設を2施設有しています。

2施設のうち、コミュニティの部屋については延床面積も61㎡と小さく、建築年度も平成22年度と新しい施設であるのに対して、望山荘は延床面積1,168㎡であり、建築年度も昭和51年度と40年近く経過しています。また、望山荘にある入浴施設は、レクリエーション施設のシーメイトの湯と重複する機能であり、集約化も含めて検討が必要となっています。

### (2) 管理に関する基本的な考え方

集会所であるコミュニティの部屋については、比較的新しい施設であることから、計画的に点検や改修等を行いながら今後のあり方について検討していきます。

望山荘については、耐用年数の到来がまだ先であるものの施設設備等の不具合が目立ち始めているため、文化施設やレクリエーション施設への機能集約も含め、早急に今後のあり方を検討していきます。

## 10 障害福祉施設

### (1) 現状や課題に関する基本認識

本町は障害福祉施設として障害児支援施設「げんきはうす」を1施設有しています。

平成17年度に建設された比較的新しい施設であり、利用者数528人に対して、フルコストは約30万円であり、小規模な施設となっています。

### (2) 管理に関する基本的な考え方

空き施設を有効に活用する目的で設置された施設であり、コスト負担が非常に少ないことから、今後も効果的な空き施設の活用を検討しつつ、継続して施設の維持管理を行います。

## 11 保健施設

### (1) 現状や課題に関する基本認識

本町は保健センターの町民ふれあいセンター1施設を有しています。

町民ふれあいセンターはフルコストが約2億円となっています。利用者数は年間15,966人となっており、延床面積は1,407㎡となっています。図書館との複合施設であり、建築年度は平成2年度と鉄筋コンクリート造の建物としては比較的経過年数が浅いです。

### (2) 管理に関する基本的な考え方

町民ふれあいセンターは、耐用年数到来までまだ期間があることから、計画的に点検や改修等を行いながら今後のあり方について検討していきます。

## 12 庁舎等

### (1) 現状や課題に関する基本認識

本町は庁舎等として志免町役場1施設を有しています。

志免町役場はフルコストの合計が1億2千万円を超えています。建築年度は昭和56年度となっており、鉄筋コンクリート造であるため、耐用年数到来までにはまだ期間があります。延床面積は6,190㎡と志免町が有する公共施設の中でも大規模な施設となっています。

### (2) 管理に関する基本的な考え方

志免町役場は災害時において災害対策の指揮及び情報伝達の中核的機能を担う施設であることから、非常用発電装置等のバックアップ機能の整備も必要になります。

他に代替できない施設であることから、施設の有効活用について継続的に検討しつつ、計画保全（予防保全）による長寿命化を検討します。また施設の維持管理業務の一括発注や長期継続契約等のコスト削減の方策についても継続的に検討を行います。

## 1.3 消防施設

### (1) 現状や課題に関する基本認識

本町は消防団の格納庫を11施設、その他消防防災施設を2施設有しています。

消防団の格納庫はフルコストの合計が3千万円を超えています。また、老朽化度合いが100を超えて老朽化が進んでいる消防団の格納庫も多数あり、耐用年数が到来した施設についてのあり方を検討する必要があります。

また、その他の消防施設の水防倉庫については、防災備蓄倉庫が新設されたことで役割を代替できるようになり、老朽化度合いも100を超えているため、平成28年度に解体する予定となっています。

### (2) 管理に関する基本的な考え方

消防団施設については、順次統廃合を含めた更新の検討を行います。また、町民の安全に不可欠な施設であるため、消防能力を維持しながら、可能なコスト削減策を検討していきます。

## 1.4 その他行政系施設

### (1) 現状や課題に関する基本認識

本町はその他行政系施設として地域安全安心センターを有しています。

地域安全安心センターは平成26年度に設置されていることから、コスト等の詳細な情報が少なく、今後情報把握に努めていく必要があります。

### (2) 管理に関する基本的な考え方

地域安全安心センターは新しい施設であることから、現時点では計画的に点検や改修等を行いながら今後のあり方について検討していきます。

## 1.5 公園

### (1) 現状や課題に関する基本認識

本町は公園内施設を21施設有しています。

公園内施設は公園に設置されているトイレや管理棟等で、延床面積の合計は363㎡、フルコストの合計は5千万円を超えています。なかでも、志免平成の森公園内施設、志免福祉公園内施設の延床面積が大きく、コスト負担も重くなっています。

### (2) 管理に関する基本的な考え方

公園内施設については、各公園に必要な施設であるため、同一機能の施設の統廃合や集約化は困難ですが、公園全体の再配置も含めて総合的に判断し、公園の維持管理費削減を検討していきます。

## 16 その他施設

### (1) 現状や課題に関する基本認識

本町はその他施設として、その他公用施設を3施設、その他公共用施設を2施設有しています。全体のフルコストは約4千万円となっており、延床面積の合計はその他公用施設741㎡、その他公共用施設309㎡となっています。

その他施設の中では、その他公用施設の不燃物埋立地667㎡、その他公共用施設の別府文化センター（北本町隣保館）309㎡が大きなものとなっています。

### (2) 管理に関する基本的な考え方

その他施設については、各々の機能が異なることから、各機能に応じて計画的な点検や改修等を行いながら今後のあり方について検討していきます。

## 17 公営企業の公共施設

### (1) 現状や課題に関する基本認識

各公営企業の運営に当たって必要な公共施設を保有しています。

### (2) 管理に関する基本的な考え方

各公営企業が供給するインフラ（上下水管路など）の供給量の検討とあわせて、公共施設の保有量も検討していきます。

## 18 道路

### (1) 現状や課題に関する基本認識

道路は重要な生活インフラであり、道路の老朽化が交通の安全性に関わる原因となる可能性もあり、パトロールや定期的な点検、適切な維持管理を行っていく必要があります。

しかしながら、今後の維持管理等に伴う負担は重くなることを見込まれるため、交通量も勘案して今後の整備を検討する必要があります。

### (2) 管理に関する基本的な考え方

今後も道路の整備は本町の財政状況を踏まえ、緊急性や重要性等を勘案して整備を行っていくこととします。また、既存の道路については、地域・沿道の利用状況等も踏まえて、計画に基づき維持・修繕や今後の方針を検討します。

維持管理については、トータルコストの縮減を目指して、計画的かつ予防保全的な取り組みを行い、道路利用者の安全確保等に努めます。

## 19 橋梁

### (1) 現状や課題に関する基本認識

本町は橋梁を84橋有し、今後老朽化が進むことにより更新に伴う負担が重くなることが見込まれるため、「志免町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的かつ適切な維持管理に努める必要があります。

### (2) 管理に関する基本的な考え方

橋梁については、5年に1回の頻度で、定期的な橋梁点検を行い、健全性を評価し、緊急性や重要性等を勘案して、本町の財政状況を踏まえ、「志免町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ予防保全的な取り組みを行い、橋梁の長寿命化を図るとともに、道路利用者の安全確保等に努めます。

## 20 上水道

### (1) 現状や課題に関する基本認識

本町が有する水道施設については、老朽化進行による更新に備えて検討を進める必要があります。

### (2) 管理に関する基本的な考え方

水道は町民生活に直結する重要なインフラであり、水道水の安定的な供給を図るべく、アセットマネジメントを実践し、適切な施設管理を行います。また、施設の更新にあたっては、「志免町水道事業ビジョン」に基づき、水需要の予測から適正な規模・時期での更新とし、併せて施設の耐震化を図り、コストの縮減に努めます。

日々の管理については、トータルコストの縮減のため、定期的な施設の点検・修繕を実施し、水道水の安定供給に努めます。

## 21 下水道

### (1) 現状や課題に関する基本認識

本町が有する下水道管路施設については、現在のところ法定耐用年数を超えたものはありませんが、今後の老朽化進行による更新に備えて検討を進める必要があります。可能な限り長寿命化と負担の平準化に取り組んでいく必要があります。

なお、整備後30年以上経過している民間開発団地の管路施設については、長寿命化計画を順次策定し、改築等を実施しています。

### (2) 管理に関する基本的な考え方

下水道は町民生活に直結する重要なインフラであるため、管路施設の状態を健全に保つために、長寿命化を含めた計画的な改築等を行うとともに予防保全的な管理を行い、トータルコストの最小化に努めます。

## 第4章 計画の推進方針（フォローアップ実施方針）

### 1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、公共施設マネジメントシステムを導入し、公会計管理台帳などとあわせて財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。公共施設の利用状況などは、各施設所管課により適時にシステム入力を行い、公共施設の現状をいつでも把握できる状態とします。

本計画の着実な推進にあたっては、全庁的な取組体制をとり、公共施設の効率的な配置の検討審議等を継続的に行っていきます。

### 2 フォローアップの進め方について

- ① 本計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について毎年評価を実施していきます。
- ② 進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合には、本計画を改定します。
- ③ 5年ごとに計画の改定を行っていくことにより、計画の進捗状況や社会環境の変化などに対応した見直しを行っていきます。
- ④ 基本計画として位置づけられる本計画に沿って、個別施設の再編計画を策定し、具体的な取組を進めていきます。
- ⑤ 公共施設白書は、公共施設マネジメントシステムを活用し、本計画の改定時に更新を行います。

### 3 町議会や町民との情報共有について

- ① 本計画については、十分な町民説明を行っていきます。
- ② 本計画の進捗状況については、町議会への報告を行います。
- ③ 本計画を踏まえた個別施設の再編計画などの策定にあたっては、町議会や町民と情報を共有しながら進めていきます。
- ④ 本計画に基づく施設の整備にあたっては、できるだけ地域や町民のニーズを汲み取りながら進めていきます。